

消
防
の
現
況

令
和
五
年
度

青
森
県
危
機
管
理
局
消
防
保
安
課

消 防 の 現 況

令 和 5 年 度

青 森 県 危 機 管 理 局 消 防 保 安 課

目 次

1. 消防功労者表彰	1
2. 消防吏員・団員数及び年齢構成	2
3. 消防機械器具保有状況の推移	3
4. 消防水利の推移	3
5. 無線通信施設等の推移	3
6. 消防本部及び消防署等の設置状況	4
7. 消防吏員・団員の活動状況	5
8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数	5
9. 救急搬送受入協議会	6
10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準	6
11. 救急救助業務	7
1) 救急業務	7
2) 救助業務	13
12. 緊急消防援助隊	14
13. 公益財団法人青森県消防協会の活動支援	15
14. 消防学校	15
15. 予防業務	18
16. 危険物規制業務	23
17. 火災予防	27
18. 防災資機材の備蓄及び貸付け	37
19. 民間防火組織	38
20. 防災ヘリコプター	39
付 属 資 料	
(1) 消防の概要	40
(2) 消防本部別消防の概要	41
(3) 市町村別消防の概要	43
(4) 消防関係団体一覧	47

消防関係資料

1. 消防功勞者表彰

消防の職務は危険性が著しく高く、また消防団員は生業を営むかたわら活躍していることから、これらの活躍に対し物理的処遇のみによって満たしうるものでなく、精神的な面からも報いるために表彰制度が設けられている(賞じゅつ金含む)。本県消防関係者の受賞実績は次のとおりとなっている。

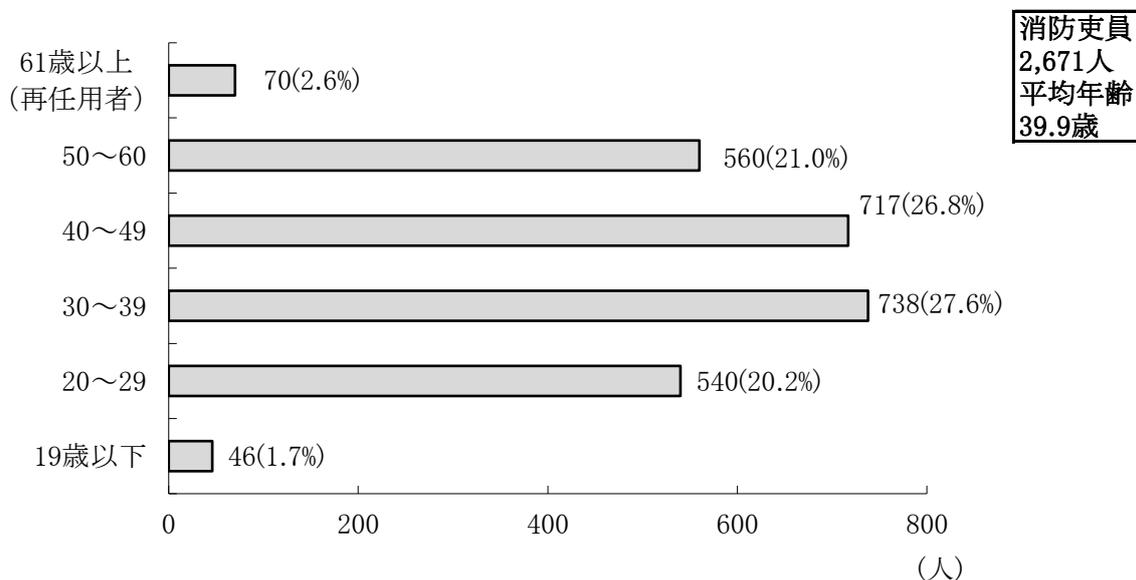
種 類		年 度										
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
叙 位		12	10	8	15	8	15	9	14	6	16	
叙 勲	春秋叙勲・危険業務従事者叙勲	52	56	56	58	60	60	62	61	56	63	
	死亡叙勲	9	7	5	8	6	12	7	9	4	9	
	高齢者叙勲・緊急叙勲	5	4	3	10	0	3	6	4	3	4	
褒 章	藍綬褒章	6	7	4	7	7	3	3	4	7	5	
	紺綬褒章											
内閣決定に基づく表彰	大内閣表彰理	安全功勞		1								
		防災功勞									1	
	長消防庁表彰	安全功勞										
		防災功勞								1	2	
総務大臣表 彰	安 全 功 勞			1								
	消 防 功 勞	1		2	1		2		2			
消防庁長官表 彰	特別功勞章											
	頭 功 章											
	功 績 章											
	功 勞 章	7	4	5	1	3	4	3	2	1	1	
	永年勤続功勞章	73	73	72	72	75	75	75	74	74	73	
	表 彰 旗	1	1	1								
	竿 頭 綬	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
国 の 賞 じ ゅ つ 金												
退職消防団員報償	1号報償	324	339	342	310	368	351	381	309	259	279	
	2号報償	296	303	296	276	302	250	295	244	273	275	
知 事 表 彰	随時表彰	頭 彰 状										
		賞 状										
	定 例 表 彰	功 勞 章	21	16	17	17	19	19	18	16	15	19
		永年勤続功勞章	407	389	404	403	468	402	459	438	410	392
		表 彰 旗										
		竿 頭 綬										
		表 彰 状										
県 の 賞 じ ゅ つ 金												
県 褒 賞		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	

2. 消防吏員・団員数及び年齢構成

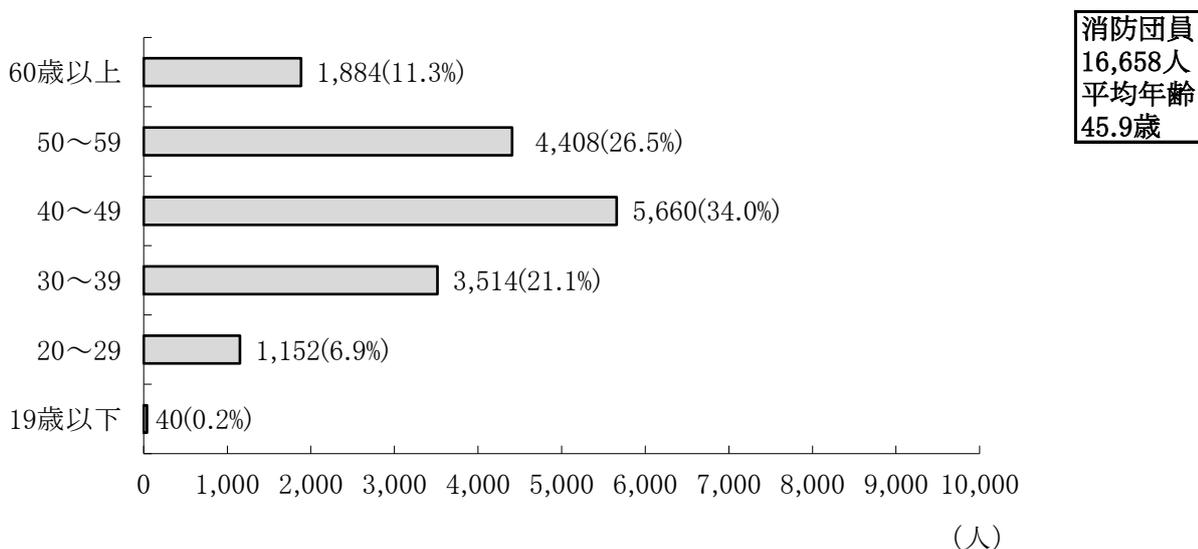
(1) 消防吏員・団員数の推移

年月日	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
消防吏員数	2,662	2,644	2,643	2,651	2,658	2,653	2,671
うち女性消防吏員数	36	37	42	50	51	48	54
消防団員数	18,844	18,539	18,271	18,013	17,591	17,308	16,658
うち女性消防団員数	482	481	500	526	526	542	535

(2) 消防吏員の年齢構成(令和5年4月1日現在)



(3) 消防団員の年齢構成(令和5年4月1日現在)



3. 消防機械器具保有状況の推移

種類	年月日		H29.4.1		H30.4.1		H31.4.1		R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1	
	区分		本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団
普通消防ポンプ自動車			44	422	44	415	43	420	45	402	44	382	42	382	43	371
水槽付消防ポンプ自動車			85	39	86	39	86	40	87	40	87	40	89	38	89	39
はしご付消防ポンプ自動車			8		8		8		8		8		8		8	
屈折はしご付消防ポンプ自動車			1		1		1		1		1		1		1	
高所放水車			3		3		3		3		3		3		3	
泡原液搬送車			3		3		3		3		3		3		3	
化学消防自動車			21		21		20		19		20		20		20	
救急自動車			113		114		114		113		109		0		111	
指揮車			38	15	38	15	35	15	32	15	35	15	36	15	36	18
消防艇																
救助工作車			17		18		18		18		18		0		18	
林野火災工作車			1													
小型動力ポンプ付積載車 (小型動力ポンプのみ含む)			14	619	14	698	14	829	12	835	12	846	12	839	12	722

4. 消防水利の推移

年月日		H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
防火水槽		7,340	7,772	7,775	7,787	7,645	7,610	7,795
	100m ³ 以上	61	64	65	63	62	60	68
	40～100m ³	6,444	6,823	6,827	6,847	6,718	6,685	6,824
	20～40m ³	835	885	883	877	865	865	903
消火栓		19,434	20,161	20,245	20,287	19,809	19,344	20,376
	公設	18,970	19,543	19,628	19,698	19,225	18,558	19,597
	私設	464	618	617	589	584	786	779
井戸(40m ³ 以上)		4	4	4	4	4	4	4
その他		273	277	187	187	185	190	149
	河川・湖沼 海等自然水利	106	107	106	106	105	100	94

5. 無線通信施設等の推移

年月日		H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	
消防用無線局	基地局及び固定局	60	61	61	61	59	59	59	
	移動局	2,789	2,770	2,773	2,830	2,927	3,047	1,858	
防災行政無線	同報無線	同報親局							
		同報子局							
	移動無線	基地局	60	59	59	56	54	48	48
		移動局	1,737	1,727	1,732	1,841	1,813	1,819	1,850

6. 消防本部及び消防署等の設置状況

[令和5年4月1日現在]

消防本部名	組合管理者	構成市町村名	所在地	消防署(※)	分署等	
青森地域広域事務組合	青森市長	青森市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、平内町	〒030-0861 青森市長島二丁目1-1 017-775-0852	(併)中央消防署、東消防署、浪岡消防署、平内消防署	4 沖館分署、油川分署、新城分署、浪館分署、外ヶ浜分署、今別分署、浅虫分署、筒井分署、原別分署、横内分署	10
弘前地区消防事務組合	弘前市長	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鱈町、板柳町、西目屋村、田舎館村	〒036-8203 弘前市大字本町2-1 0172-32-5101	(併)弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署、板柳消防署	5 藤代分署、西北分署、西分署、目屋分署、栴形分署、南分署、北分署、田舎館分署、山形分署、碓ヶ関分署	10
八戸地域広域市町村圏事務組合	八戸市長	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、おいらせ町、階上町、新郷村	〒031-0011 八戸市田向五丁目1-1 0178-44-2131	(併)八戸消防署、八戸東消防署、三戸消防署、五戸消防署、おいらせ消防署	5 河原木分署、南郷分遣所、尻内分遣所、桔梗野分遣所、根城分遣所、鮫分署、階上分署、小中野分遣所、名川分署、田子分署、福地分遣所、西分遣所、北分遣署	13
五所川原地区消防事務組合	五所川原市長	五所川原市、鶴田町、中泊町	〒037-0036 五所川原市中央四丁目130 0173-35-4382	(併)五所川原消防署、北部中央消防署、鶴田消防署	3 東分署、金木分署、市浦分署、小泊分署	4
十和田地域広域事務組合	十和田市長	十和田市、六戸町	〒034-0082 十和田市西二番町7-10 0176-25-4111	(併)十和田消防署、十和田湖消防署、六戸消防署	3 湖畔出張所	1
三沢市	——		〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口17-36 0176-54-4111	(併)三沢市消防署	1 中央分署、北出張所、古間木出張所	3
下北地域広域行政事務組合	むつ市長	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	〒035-0071 むつ市小川町二丁目14-1 0175-22-3819	(併)むつ消防署、大畑消防署、大間消防署、大湊消防署、東通消防署	5 川内消防分署、脇野沢消防分署、風間浦消防分署、佐井消防分署、北分遣所、南分遣所	6
つがる市	——		〒038-3142 つがる市木造赤根1-1 0173-42-2105	(併)つがる市消防署、つがる市北消防署	2 稲垣分遣所	1
北部上北広域事務組合	野辺地町長	野辺地町、横浜町、六ヶ所村	〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40-9 0175-64-0311	(併)野辺地消防署、六ヶ所消防署、横浜消防署	3 北分署、南分署	2
中部上北広域事業組合	七戸町長	七戸町、東北町	〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内159-4 0176-62-3142	(併)中央消防署、上北消防署、東北消防署	3 ——	
鱒ヶ沢地区消防事務組合	鱒ヶ沢町長	鱒ヶ沢町、深浦町	〒038-2761 西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸385-2 0173-72-4527	(併)鱒ヶ沢消防署、深浦消防署	2 岩崎分署	1
県計					36	51

※(併)は消防本部と併設

7. 消防吏員・団員の活動状況

消防吏員と消防団員は、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、身の危険もかえりみず日夜献身的な活動を行っている。

消防活動範囲も火災に限らず地震、風水害等あらゆる災害にわたっている。

<消防機関の主な出動状況>

年		R元			R2			R3			R4		
区分		消防吏員	消防団員	計	消防吏員	消防団員	計	消防吏員	消防団員	計	消防吏員	消防団員	計
合計	回数	49,023	9,065	58,088	41,783	8,689	50,472	20,769	10,768	31,537	19,567	12,858	32,425
	延人員	159,235	166,999	326,234	130,841	129,274	260,115	75,810	130,701	206,511	63,165	150,466	213,631
火災	回数	609	683	1,292	575	527	1,102	577	562	1,139	565	500	1,065
	延人員	10,344	26,013	36,357	8,392	19,532	27,924	8,411	18,365	26,776	8,776	15,639	24,415
の風水害等	回数	337	47	384	627	62	689	955	68	1,023	1,038	185	1,223
	延人員	1,440	1,256	2,696	2,023	1,328	3,351	3,827	1,407	5,234	3,797	8,339	12,136
演習訓練	回数	2,017	1,826	3,843	2,686	1,007	3,693	1,605	1,097	2,702	1,487	1,549	3,036
	延人員	9,121	59,000	68,121	7,778	21,790	29,568	7,166	17,903	25,069	6,148	31,915	38,063
特別警戒	回数	2,815	3,624	6,439	2,708	4,199	6,907	2,387	4,500	6,887	1,859	6,416	8,275
	延人員	9,175	36,245	45,420	9,101	36,663	45,764	8,826	35,138	43,964	6,719	36,810	43,529
搜索	回数	57	49	106	63	55	118	51	48	99	28	28	56
	延人員	409	1,119	1,528	508	999	1,507	850	922	1,772	295	448	743
その他	回数	43,188	2,836	46,024	35,124	2,839	37,963	15,194	4,493	19,687	14,590	4,180	18,770
	延人員	128,746	43,366	172,112	103,039	48,962	152,001	46,730	56,966	103,696	37,430	57,315	94,745

8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

年		R元			R2			R3			R4		
区分		消防吏員	消防団員	計									
合計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	10	5	15	7	4	11	8	2	10	16	4	20
火災	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	3	2	5	0	4	4	1	2	3	2	0	2
の風水害等	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
救急業務	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	0	1	2	0	2	1	0	1	1	0	1
演習訓練	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	3	1	4	4	0	4	3	0	3	5	1	6
特別警戒	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
搜索	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
その他	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	3	0	3	1	0	1	2	0	2	7	2	9

9. 救急搬送受入協議会

県救急搬送受入協議会は、青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準（以下「実施基準」という。）についての協議及び実施基準に基づく傷病者の搬送・受入れの実施に係る連絡調整を行うために設置されており、知事に対し、実施基準等に関し必要な事項について意見を述べることができる。

<青森県救急搬送受入協議会の開催状況>

開催年月日	会議内容
平成22年2月8日	①青森県救急搬送受入協議会委員委嘱状の交付 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の策定を諮問
平成22年5月18日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の素案
平成22年12月15日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準案
平成23年1月30日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準に対する修正意見等 ②実施基準運用開始前後における重症以上傷病者の搬送状況
平成24年2月27日	①平成23年度救急患者受入実態（実施基準運用状況等）調査
平成24年12月17日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の実績調査
平成27年8月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成28年10月18日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成29年10月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成31年3月25日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
令和元年11月11日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和2年11月5日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和3年11月8日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和4年11月14日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和6年2月21日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案

10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準

実施基準は、現状の医療資源を前提とした救急医療体制を基本としながら救急搬送・受入体制の更なる充実を図ることを目的としており、主に次の基準を定めている。

- (1) 傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
- (2) (1)に掲げる基準に基づき分類された医療機関のリスト
- (3) 傷病者の状況を確認するための基準
- (4) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
- (5) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準

※ 内容については、定期的に検討を加え、必要に応じて修正等を行っている。

11. 救急救助業務

1) 救急業務

消防機関が行う救急業務は、昭和38年に法制化されて以来、社会経済活動の進展に伴って年々その体制が整備され、県民の生命・身体を守る上で不可欠な業務となっている。

各消防機関では、より質の高い救急業務を実施するため、救急業務の高度化に取り組んでおり、特に、救急救命士については、平成15年の心肺機能停止傷病者に対する医師の包括的指示下での除細動の実施をはじめ、気管挿管、薬剤(アドレナリン)投与、さらには、平成26年4月から、重度傷病者に対する心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液並びに血糖測定と低血糖発作時のブドウ糖溶液投与の処置が追加され、処置範囲の拡大が図られている。

(1) 救急出場件数及び搬送人員の推移

令和5年4月1日現在

救急自動車 保有台数 111台(うち高規格 97台)

救急隊員 1,359人(うち救急救命士 552人)

区分 年	救急出場件数			搬送人員			出場件数 中交通事 故の占める 率	出場件数 中急病の 占める率
	件数	指数	対前年 増減率	人員	指数	対前年 増減率		
H25	47,223	116	△ 1.9	43,870	116	△ 2.1	7.1	64.2
H26	47,986	118	1.6	44,565	118	1.6	6.9	63.9
H27	47,223	116	△ 1.6	43,811	116	△ 1.7	7.1	64.4
H28	47,452	117	0.5	44,080	117	0.6	6.6	65.1
H29	47,811	118	0.8	44,117	117	0.1	6.5	64.5
H30	49,665	119	3.9	45,793	118	3.8	6.2	65.6
R元	50,187	113	1.1	45,966	111	0.4	6.3	65.2
R2	46,130	96	△ 8.1	42,014	94	△ 8.6	5.4	59.8
R3	49,088	102	6.4	44,472	99	5.9	4.7	60.7
R4	56,153	119	14.4	50,989	116	14.7	4.7	68.1

(2)消防本部別出場・搬送状況

区分	出場件数					1万人当たりの 出場件数		管内人口
	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R3年	R4年	
青森地域広域事務 組合消防本部	11,464	11,805	10,748	11,751	13,297	364	450	295,593
弘前地区消防事務 組合消防本部	10,841	10,806	9,962	10,670	12,801	362	465	275,508
八戸地域広域市町村 圏事務組合消防本部	12,758	12,887	12,075	12,288	13,920	389	449	310,282
五所川原地区消防 事務組合消防本部	3,048	3,000	2,757	2,909	3,331	377	455	73,146
十和田地域広域事務 組合消防本部	2,601	2,680	2,464	2,628	2,907	348	410	70,825
三沢市消防本部	1,572	1,548	1,489	1,542	1,908	380	487	39,152
下北地域広域行政 事務組合消防本部	3,135	3,262	2,834	3,089	3,253	416	477	68,200
つがる市消防本部	1,114	1,095	965	1,038	1,134	312	367	30,934
北部上北広域事務 組合消防本部	1,201	1,188	1,059	1,126	1,366	393	506	26,970
中部上北広域事業 組合消防本部	1,153	1,176	1,088	1,267	1,433	351	462	30,984
鱒ヶ沢地区消防事務 組合消防本部	778	740	689	780	803	420	490	16,390
計	49,665	50,187	46,130	49,088	56,153	373	454	1,237,984

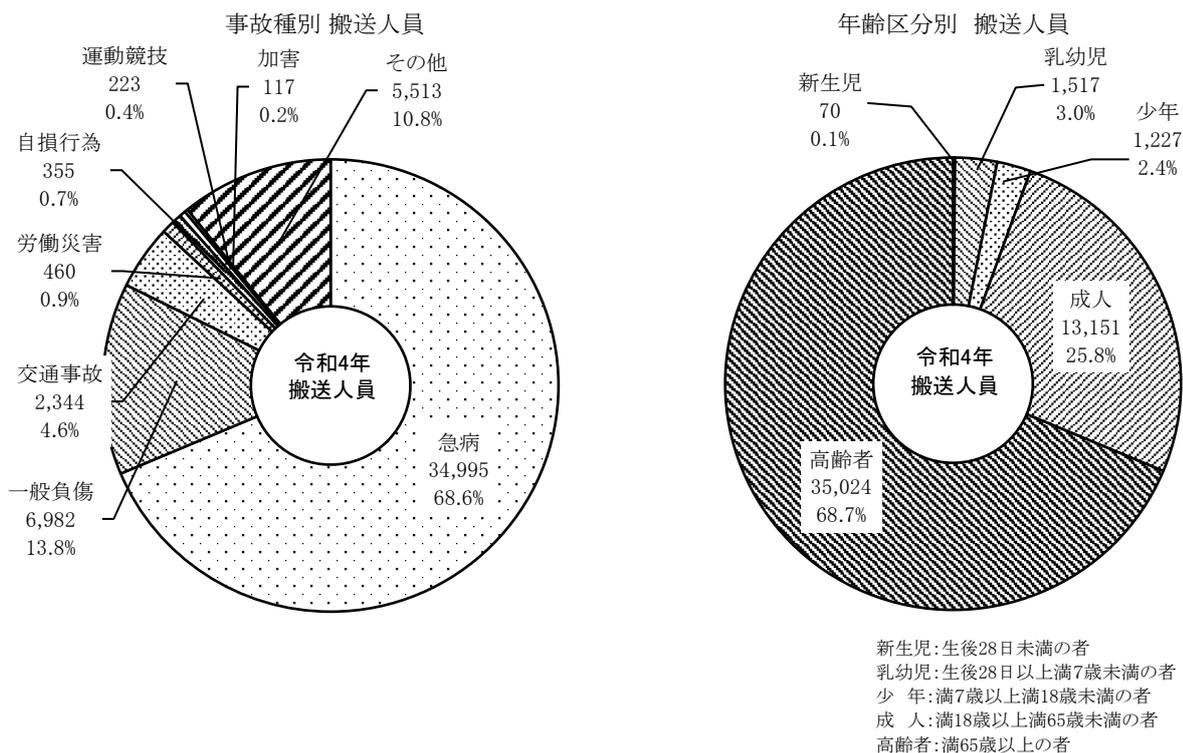
区分	搬送人員					1万人当たりの 搬送人員	
	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R3年	R4年
青森地域広域事務 組合消防本部	10,324	10,547	9,481	10,313	11,549	321	391
弘前地区消防事務 組合消防本部	9,841	9,860	9,064	9,717	11,762	329	427
八戸地域広域市町村 圏事務組合消防本部	12,156	12,079	11,313	11,442	13,079	365	422
五所川原地区消防 事務組合消防本部	2,736	2,717	2,499	2,571	2,973	342	406
十和田地域広域事務 組合消防本部	2,353	2,412	2,158	2,308	2,483	305	351
三沢市消防本部	1,457	1,412	1,346	1,427	1,741	344	445
下北地域広域行政 事務組合消防本部	2,948	3,044	2,648	2,829	3,034	388	445
つがる市消防本部	1,055	1,013	921	966	1,077	298	348
北部上北広域事務 組合消防本部	1,102	1,097	950	1,013	1,238	352	459
中部上北広域事業 組合消防本部	1,080	1,079	992	1,157	1,296	320	418
鱒ヶ沢地区消防事務 組合消防本部	741	706	642	729	757	392	462
計	45,793	45,966	42,014	44,472	50,989	339	412

(注)管内人口は、令和2年国勢調査人口(確定値)による。

(3)救急活動状況

区 分		年									
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
事故種別救急出場件数	計	47,223	47,986	47,223	47,452	47,811	49,665	50,187	46,130	49,088	56,153
	火 災	239	280	285	246	304	319	437	387	368	354
	自然災害	9	3	3	6	8	2	2	6	11	26
	水 難	59	87	79	76	61	50	54	79	77	72
	交通事故	3,344	3,332	3,345	3,123	3,120	3,085	3,187	2,724	2,680	2,656
	労働災害	352	409	346	382	380	396	396	373	405	478
	運動競技	237	312	253	287	291	275	318	194	203	230
	一般負傷	5,703	5,985	5,745	6,003	6,176	6,288	6,428	6,209	6,494	7,473
	加 害	204	169	200	159	131	195	146	160	168	160
	自損行為	627	543	531	517	485	458	470	531	557	551
	急 病	30,300	30,651	30,449	30,879	30,823	32,567	32,717	30,067	32,542	38,228
	その他	6,149	6,215	5,987	5,774	6,032	6,030	6,032	5,400	5,583	5,925
事故種別搬送人員	計	43,870	44,565	43,811	44,080	44,117	45,793	45,966	42,014	43,725	50,989
	火 災	79	87	97	69	83	75	90	89	93	66
	自然災害	5	4	3	5	7	1	2	5	5	9
	水 難	26	53	33	37	27	22	23	34	29	31
	交通事故	3,388	3,365	3,364	3,135	3,086	3,088	2,989	2,479	2,319	2,344
	労働災害	341	405	339	377	372	388	389	367	395	460
	運動競技	233	310	249	282	293	275	317	194	209	223
	一般負傷	5,433	5,663	5,449	5,692	5,852	5,910	6,056	5,820	6,061	6,982
	加 害	160	136	155	129	102	151	110	124	126	117
	自損行為	403	353	354	345	305	289	300	340	348	355
	急 病	28,042	28,452	28,244	28,571	28,407	30,002	30,136	27,556	29,034	34,995
	その他	5,760	5,737	5,524	5,438	5,583	5,592	5,554	5,006	5,106	5,407

(4)事故種別及び年齢区分別搬送人員〔令和4年〕



(5)事故種別傷病程度別搬送人員〔令和4年〕

区分	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1,517 (4.3%)	4,813 (13.8%)	13,589 (38.8%)	15,065 (43.0%)	11 (0.1%)	34,995 (100.0%)
交通事故	20 (0.9%)	126 (5.4%)	527 (22.5%)	1,670 (71.2%)	1 (0.0%)	2,344 (100.0%)
一般負傷	103 (1.5%)	904 (12.9%)	2,557 (36.6%)	3,414 (48.9%)	4 (0.1%)	6,982 (100.0%)
その他	99 (1.5%)	2,013 (30.2%)	3,569 (53.5%)	986 (14.8%)	1 (0.0%)	6,668 (100.0%)
計	1,739 (3.4%)	7,856 (15.4%)	20,242 (39.7%)	21,135 (41.5%)	17 (0.0%)	50,989 (100.0%)

(6)急病にかかる疾病分類別年齢区分別搬送人員〔令和4年〕

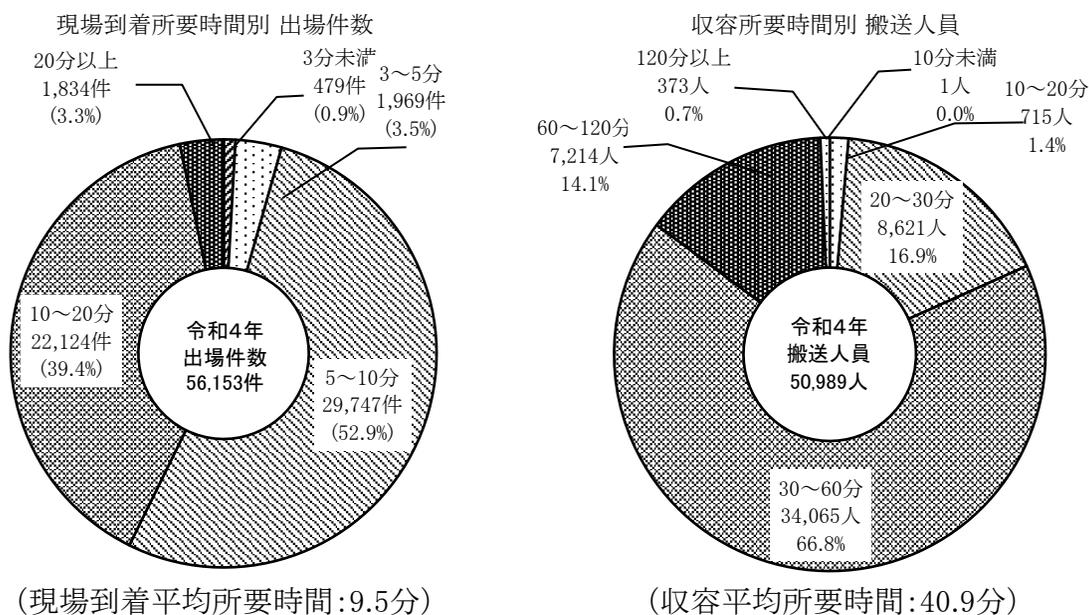
区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
脳疾患	0	4	9	565	2,679	3,257
心疾患等	0	3	7	593	2,797	3,400
消化器系	0	27	33	850	2,035	2,945
呼吸器系	0	141	86	685	2,938	3,850
精神系	0	5	39	674	351	1,069
感覚系	0	40	83	487	1,046	1,656
泌尿器系	0	3	8	425	1,192	1,628
新生物	0	0	0	204	843	1,047
その他	7	216	163	1,497	4,422	6,305
不明確	4	711	256	2,302	6,565	9,838
計	11	1,150	684	8,282	24,868	34,995

(7) 転送人員の状況及び転送理由〔令和4年〕

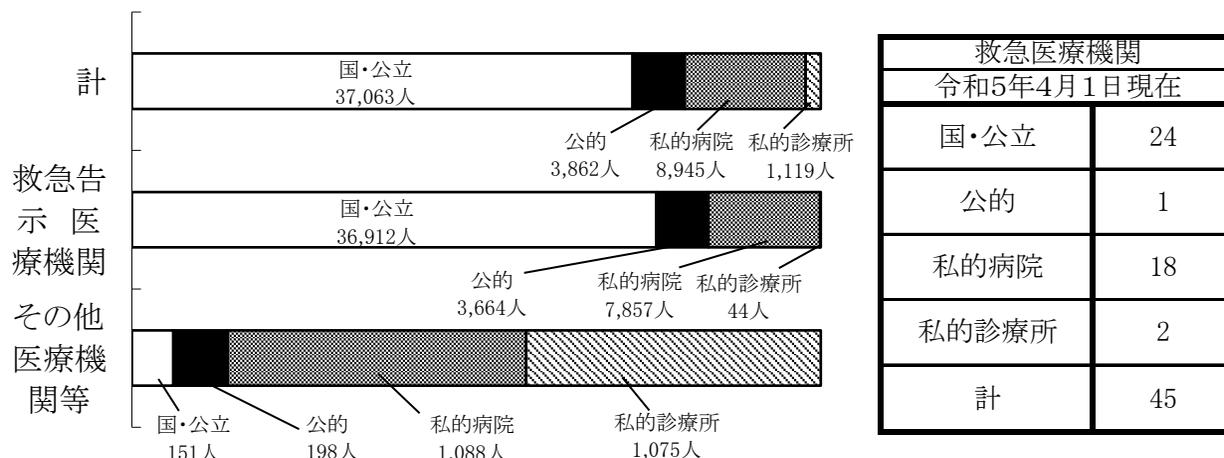
転送人員の状況		転送なし	転送あり				計	転送率 (%)
			1回	2回	3回以上	小計		
計		50,762	209	1	0	210	50,972	0.4
傷病程度別	死亡	1,736	3	0	0	3	1,739	0.2
	重症	7,801	54	1	0	55	7,856	0.7
	中等症	20,136	106	0	0	106	20,242	0.5
	軽症	21,089	46	0	0	46	21,135	0.2

転送理由の状況	救急告示医療機関	その他医療機関	計
ベッド満床	10	3	13
専門外	12	4	16
医師不在	1	0	1
手術中	2	0	2
処置困難	63	71	134
その他	33	9	42
計	121	87	208

(8) 現地到着所要時間別出場件数及び収容所要時間別搬送人員〔令和4年〕



(9) 医療機関別搬送状況及び救急医療体制〔令和4年〕



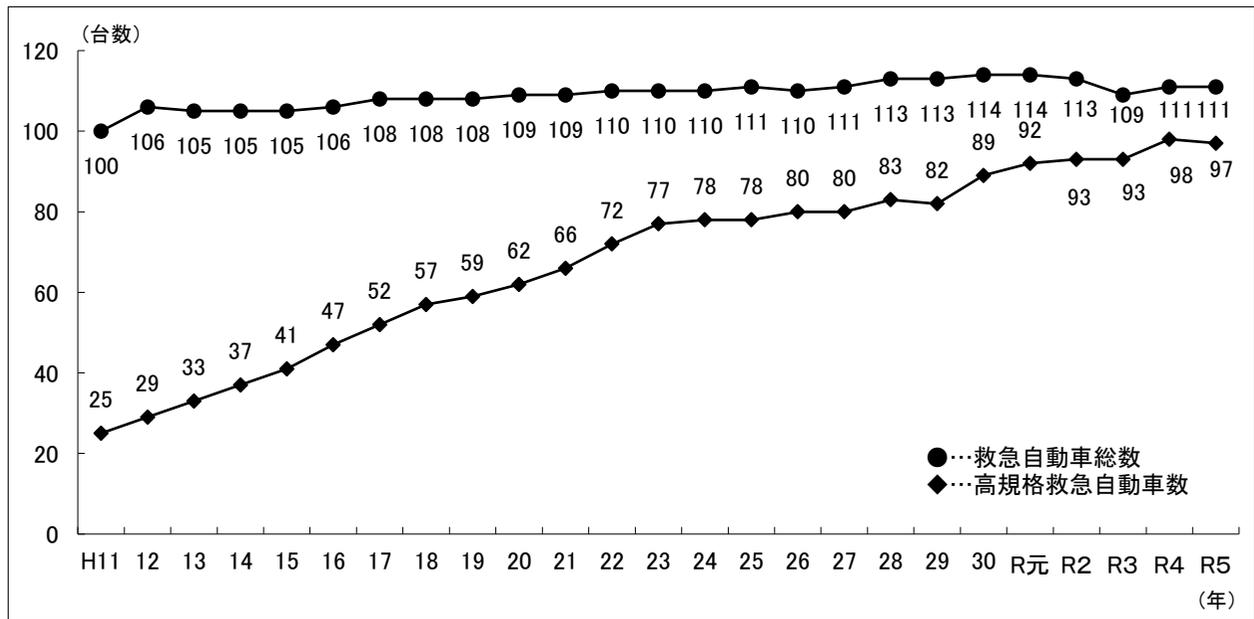
(10)救急隊員の行った応急処置〔令和4年〕

区分	応急処置対象人員	心肺蘇生		気道確保			除細動	静脈路確保	薬剤投与	血圧測定	心音聴取	血中酸素飽和度測定	心電図
		うち自動※1	うちLM等※2	うち気管挿管									
急病	33,914	1,317	766	1,769	459	337	178	1,179	419	31,472	8,877	32,315	30,300
交通事故	2,254	17	8	20	4	3	1	39	10	2,186	681	2,204	1,493
一般負傷	6,723	111	64	159	21	57	8	110	47	6,396	1,002	6,546	4,646
その他	6,353	81	44	121	19	24	11	74	30	5,942	724	6,186	4,825
計	49,244	1,526	882	2,069	503	421	198	1,402	506	45,996	11,284	47,251	41,264

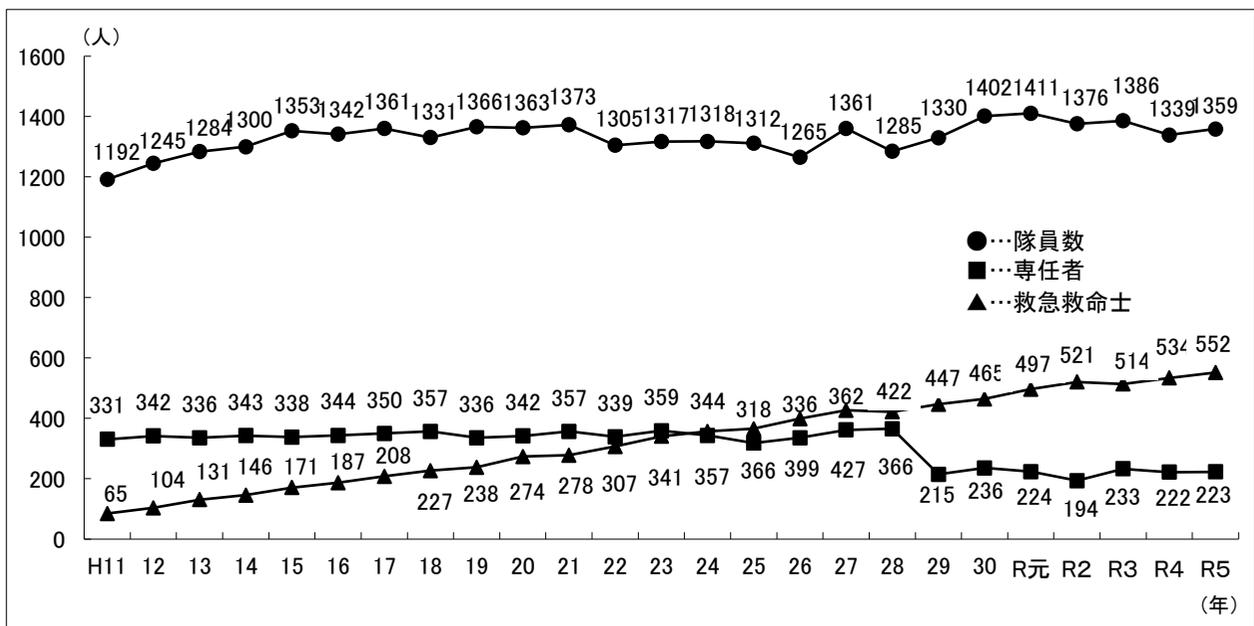
※1 心肺蘇生欄の「うち自動」とは、自動心マッサージ器を使用したもの。

※2 気道確保欄の「うちLM等」とは、ラリングアルマスク等を使用したもの。

(11)救急自動車数の推移



(12)救急隊員の推移



(13) 応急手当の救命効果

区分 年	救急隊が搬送した心肺停止傷病者数 ※1						1カ月後 生存者数合計		応急手当の 救命効果		
	家族等により応急手当が実施された傷病者数			家族等により応急手当が実施されなかった傷病者数							
	うち1カ月後生存者数	割合	割合	うち1カ月後生存者数	割合	割合					
H30	1,461	820	26	4.5%	641	17	2.7%	60	3.9%	1.2ポイント	1.7倍
R元	1,483	771	36	4.7%	712	19	2.7%	43	2.9%	2.0ポイント	1.7倍
R2	1,450	817	35	4.3%	633	26	4.1%	61	4.2%	0.2ポイント	1.0倍
R3	1,654	841	35	4.2%	813	24	3.0%	59	3.6%	1.2ポイント	1.4倍
R4	1,471	784	24	3.1%	687	25	3.6%	49	3.3%	-0.6ポイント	0.8倍

※ 救急隊員等により心肺停止が目撃され、処置が行われた事案を除く。

(14) 応急手当普及講習会受講状況

区分 年	応急手当普及講習受講者数		
	普通救命講習	上級救命講習	計
H30	18,683	554	19,237
R元	18,064	454	18,518
R2	4,576	116	4,692
R3	5,292	71	5,363
R4	5,354	12	5,366

2) 救助業務

消防機関の行う救助業務は、昭和61年4月の消防法改正により、救助隊が法的に位置付けられ、対象とする事案は、火災、交通事故、水難事故、自然災害など広範囲に及んでいる。

(1) 救助隊の設置状況

区分 年月日	救消防本部 設置数	救助隊数	救助隊員数			救助隊員の搭乗車両					
			専任	兼任	計	救助 工作車	はしご・ スノーケル 車	タンク車 ポンプ車	化学車	その他	計
H26.4.1	11	27	135	275	410	16	7	19	1	5	48
H27.4.1	11	27	136	337	473	17	7	18	1	5	48
H28.4.1	11	27	115	314	429	16	7	20	2	5	50
H29.4.1	11	27	108	305	413	17	7	18	2	5	49
H30.4.1	11	27	114	318	432	18	7	17	1	6	49
H31.4.1	11	27	122	331	453	18	8	14	1	7	48
R2.4.1	11	26	118	313	431	18	7	14	0	7	46
R3.4.1	11	26	127	302	429	18	7	15	0	7	47
R4.4.1	11	22	77	278	355	18	7	15	0	9	49
R5.4.1	11	26	115	344	459	18	6	14	0	9	47

(注) 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和61年10月1日自治省令第22号)に基づき市町村が配置する人命の救助を行うため必要な特別な救助器具を装備した消防隊を救助隊という。

(2) 救助活動状況〔令和4年〕

区分	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他	計
出動件数	46	344	68	56	25	115	7	0	154	815
活動件数	46	139	50	48	11	87	4	0	66	451
救助人員	10	154	47	214	11	79	3	0	70	588
出動人員	1,534 (481)	4,296 (28)	998 (30)	565 (24)	328 (0)	1,271 (0)	83 (0)	0 (0)	1,948 (24)	11,023 (587)
活動人員	552 (112)	1,305 (13)	554 (0)	410 (0)	107 (0)	660 (0)	35 (0)	0 (0)	641 (17)	4,264 (142)

(注)1 ()内は、消防団員の数で内数である。

(注)2 火災の出動人員は、救助活動を行った火災における出動人員である。

12. 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年に大規模災害時における迅速な援助を行う部隊として創設され、平成16年4月からは、消防組織法に位置付けられるなど、その内容が強化された。同部隊は、令和5年4月1日現在で、全国の消防機関等から計6,947隊(重複登録を除く6,629隊)が登録されている。なお、本県の登録隊は次のとおりとなっている。

※ ★印は、国有財産等の無償使用として配備された車両を示し、下線は、重複登録している車両を示している。

<緊急消防援助隊登録隊(青森県)>

令和5年4月1日現在

登録部隊の種類	消 防 本 部 名	部隊数
航空指揮支援隊	青森県	1
統合機動部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
県大隊指揮隊 (◆は、代表消防機関) (◇は、代表消防機関代行)	◆青森地域広域事務組合消防本部(★都道府県指揮隊車を含む。) ◇弘前地区消防事務組合消防本部 ◇八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	2 1 1
NBC災害即応部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
消火小隊	青森地域広域事務組合消防本部	6
	弘前地区消防事務組合消防本部	9
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	10
	五所川原地区消防事務組合消防本部	2
	十和田地域広域事務組合消防本部	3
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	5
	つがる市消防本部	2
	北部上北広域事務組合消防本部	3
	中部上北広域事業組合消防本部	2
	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
	救助小隊	青森地域広域事務組合消防本部(★津波・大規模風水害対策車を含む。)
弘前地区消防事務組合消防本部		2
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部		3
救急小隊	青森地域広域事務組合消防本部	5
	弘前地区消防事務組合消防本部	6
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	3
	五所川原地区消防事務組合消防本部	3
	十和田地域広域事務組合消防本部	2
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	2
	つがる市消防本部	1
	北部上北広域事務組合消防本部	1
	中部上北広域事業組合消防本部	1
鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1	
後方支援小隊	青森地域広域事務組合消防本部(★支援車Ⅰ型を含む。)	4
	弘前地区消防事務組合消防本部(★燃料補給車、資機材搬送車を含む)	4
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(★支援車Ⅰ型)	2
	五所川原地区消防事務組合消防本部	1
	十和田地域広域事務組合消防本部	1
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部(★人員輸送車を含む。)	2
	つがる市消防本部	1
	北部上北広域事務組合消防本部	1
	中部上北広域事業組合消防本部	1
	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
青森県(航空後方支援)	1	
通信支援小隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
特殊災害小隊	青森地域広域事務組合消防本部(毒劇物等対応小隊)	2
	青森地域広域事務組合消防本部(大規模危険物火災等対応小隊)	3
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(大規模危険物火災等対応小隊)	3
	北部上北広域事務組合消防本部(大規模危険物火災等対応小隊)	3
特殊装備小隊	青森地域広域事務組合消防本部(大型水槽車)	1
	青森地域広域事務組合消防本部(はしご自動車)	1
	弘前地区消防事務組合消防本部(★重機及び重機搬送車)	1
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(屈折はしご自動車)	1
	五所川原地区消防事務組合消防本部(水難救助小隊)	1
	十和田地域広域事務組合消防本部(はしご自動車)	1
航空小隊	青森県(防災ヘリコプター)	1
計	(重複登録4隊を含む)	124

13.公益財団法人青森県消防協会の活動支援

消防団員の資質向上と公益財団法人青森県消防協会の事務の運営強化のため助成を行っている。

○補助対象事業

- 1) 消防功労者等の表彰
- 2) 火災予防思想の普及、宣伝及び啓発
- 3) 消防新聞の発行
- 4) 殉職消防団員の慰霊祭開催
- 5) 消防団研修会奨励
- 6) 女性消防団員活動活性化
- 7) 消防団員加入促進
- 8) 消防操法大会開催

○過去5年間の助成額

- 令和元年度 3,000千円
- 令和2年度 3,000千円
- 令和3年度 3,000千円
- 令和4年度 3,000千円
- 令和5年度 3,000千円

14. 消防学校

○方針

本校の教育訓練は、消防職員及び消防団員に対し、社会情勢の変化及び消防に係る技術の発展に的確に対応するために、県民から期待される水準を満たす消防に関する知識及び技能の修得を図り、もってその職務を適切公正、安全かつ能率的に遂行するのに必要な資質を高めることを基本方針とする。

(1)令和5年度青森県消防学校教育訓練実施計画

区分 教育訓練課程		5年					6年					回数	実施 予定 延日数	実施 予定 日数	実施 予定 時間数	受講 予定 者数			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月						2月	3月	
消防職員	初任総合教育	6月					29日	(所属研修)	6月					1	265	154	1,073	68	
	初任総合教育(救急科)								6月						57	37	257	59	
	第41回警防科						16日	27日						1	12	10	70	33	
	第 回特殊災害科	隔年実施																	
	第15回予防査察科										15日	25日		1	12	10	70	35	
	第10回危険物科												11日	15日	1	9	7	49	26
	第22回火災調査科											26日	8日	1	12	10	70	38	
	第41回救助科						3日	31日						1	29	20	140	33	
	第19回中級幹部科										30日	7日		1	9	7	49	30	
	災害対応力向上コース	校長が別に定める日															500		
消防団員	第45回基礎教育									16日	17日	希望者少数のため中止							
	第130回機関科									18日	19日		1	2	2	12	7		
	第86回初級幹部科									22日	23日	希望者少数のため中止							
	指揮幹部科 現場指揮課程									24日	25日		1	2	2	14	14		
	指揮幹部科 分団指揮課程										5日	6日		1	2	2	10	17	
	一日教育及び移動教育	校長が別に定める日															200		
災害対応力向上コース	校長が別に定める日															30			
計													10	411	261	1,814	1,090		

教育訓練課程		受講資格等
初任総合教育	初任教育	原則として新規採用者
	救急科	新たに救急隊員の資格を取得しようとする者。ただし、階級は問わない。
警防科		災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で階級は消防士長以上とする。
特殊災害科		特殊災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で、階級は消防士長以上とする。
予防査察科		予防担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
危険物科		危険物担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
火災調査科		火災調査担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
救助科		救助担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
中級幹部科		消防司令の階級にある者及びその昇任予定者並びに消防司令補で組織の管理を職務とする者。
災害対応力向上コース		消防職員
基礎教育		任命後、概ね5年以内の消防団員。
機関科		機関担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
初級幹部科		班長及びその昇任予定者。
指揮幹部科 現場指揮課程		階級が部長又は部長と同等の実務経験を有する班長以上の者。
指揮幹部科 分団指揮課程		階級が分団長及び副分団長又は副分団長と同等の実務経験を有する部長。ただし、旧中級幹部科を修了した者は、本課程を修了した者とみなす。
一日教育及び移動教育		消防団長等の申込みにより実施する。ただし、階級は問わない。
災害対応力向上コース		消防団員

(2)過去3年間の年度・教育訓練課程別受講者数

教育訓練課程		年度		令和4年度	累計 (開校以来)	
		令和2年度	令和3年度			
消防	初任総合教育(初任教育)	4. 2～10. 9(103)62名	4.12～10.6(115)61名	4.6～12.27(154)69名	3,983名	
	初任総合教育(救急科)			(11.1～12.23(37)62名)	62名	
	専科	警 防 科	11. 9～11.20(10)34名	10.18～10.29(10)31名	10.17～10.28(10)30名	1,067名
		特 殊 災 害 科	1.21～ 1.28(7)22名		1.12～1.20(7)26名	232名
		予 防 査 察 科	2. 3～ 2.17(10)34名	中止	2.6～2.17(10)36名	380名
		危 険 物 科		中止		125名
		火 災 調 査 科	3. 1～ 3.12(10)37名	2.28～3.11(10)40名	2.27～3.10(10)39名	683名
		救 急 科	11. 2～12.25(38)41名	11.1～12.24(38)40名		2,091名
	教 育	救 助 科		10.12～11.9(20)32名	10.3～10.31(20)32名	1,225名
		予 防 科 予 防 課 程				918名
救 急 科 救 急 I 課 程 (旧 救 急 科)					777名	
	救 急 科 救 急 II 課 程				787名	
教 育 部	初 級 幹 部 科				520名	
	中 級 幹 部 科	10.22～10.30(7)26名	1.12～1.20(7)25名	1.23～1.31(7)25名	374名	
	旧 初 級 幹 部 科				456名	
職 員 教 育	特 別 教 育	災 害 対 策 課 程			484名	
		気 管 挿 管 講 習			199名	
		新 任 消 防 長 研 修			18名	
		消 防 操 法 指 導 科				337名
		救 急 隊 長 再 教 育				46名
		は し ご 自 動 車 運 用 科				60名
		女 性 消 防 官 初 任 教 育				2名
		手 話 技 能 科				52名
		訓 練 礼 式 科				65名
		原 因 調 査 科				5名
		自 動 車 操 縦 科				3名
	機 関 技 術 科				24名	
	消 防 機 械 科				50名	
	小 型 機 械 科				14名	
消 防 団 員 教 育	基 礎 教 育	12. 5～12. 6(2)3名	12. 4～12. 5(2)3名		980名	
	専 科 教 育	機 関 科	12. 7～12. 8(2)2名	12. 6～12. 7(2)3名	1.17～1.18(2) 6名	542名
		警 防 科				77名
		機 関 科 (消 防 機 械)				944名
		機 関 科 (小 型 機 械)				562名
教 育 部	初 級 幹 部 科	12.10～12.11(2)2名			2,095名	
	中 級 幹 部 科				944名	
	指 揮 幹 部 科 現 場 指 揮 課 程	12.14～12.15(2)12名	12.13～12.14(2)6名	1.26～1.27(2)6名	180名	
	指 揮 幹 部 科 分 団 指 揮 課 程	12.17～12.18(2)12名	12.16～12.17(2)13名	1.30～1.31(2)17名	153名	
特 別 教 育	移 動 教 育			174名	8,389名	
	一 日 教 育				10,920名	
	団 長 科				769名	
	原 因 調 査 科				6名	
	自 動 車 操 縦 科				127名	
	機 関 技 術 科				355名	
	訓 練 礼 式 科				157名	
	消 防 操 法 指 導 科				188名	
	ドローン操作・オフロードバイク講習	24名	0名		131名	
消 防 団 員 教 育	防 災 事 務 担 当 科				644名	
合 計		195日 311名	208日 254名	224日 522名	43,202名	

※消防団員の移動教育及び一日教育については、定まった期間はなく、申込みがあった場合に開催する。

15. 予防業務

近年、建築物の高層化や大規模、複雑化が進み、加えて石油化学製品の普及などにより消火、避難誘導、救助等の活動を困難にしている。特に、不特定多数の者が出入りする建築物はいったん火災が発生した場合には、多数の人命が損なわれる危険性が高くなっている。

生命、身体、財産を火災から保護するため、消防法では、一定の防火対象物に消防用設備等の設置維持及び防火管理体制等についての規制が行われている。

本県における防火対象物数は、令和5年3月末現在で52,735件となっており、これらの防火対象物における消防用設備等及び防火管理体制について、一層の充実を図っていく必要がある。

<防火対象物数>

防火対象物の区分		R3年度(R4.3.31現在)		R4年度(R5.3.31現在)		前年同期との比較
		防火対象物数	構成比(%)	防火対象物数	構成比(%)	
1-イ	劇場等	105	0.2	107	0.2	2
1-ロ	公会堂等	1,560	3.0	1,635	3.1	75
2-イ	キャバレー等	3	0.0	3	0.0	0
2-ロ	遊技場等	113	0.2	108	0.2	-5
2-ハ	風俗営業店等	0	0.0	0	0.0	0
2-ニ	カラオケボックス等	22	0.0	21	0.0	-1
3-イ	料理店等	3	0.0	3	0.0	0
3-ロ	飲食店等	1,328	2.5	1,456	2.8	128
4	百貨店等	2,152	4.1	2,225	4.2	73
5-イ	旅館等	628	1.2	699	1.3	71
5-ロ	共同住宅	12,845	24.4	12,828	24.3	-17
6-イ	病院等	867	1.6	870	1.7	3
6-ロ	社会福祉施設	1,129	2.1	1,169	2.2	40
6-ハ	老人介護支援センター等	1,554	3.0	1,661	3.2	107
6-ニ	幼稚園等	134	0.3	131	0.3	-3
7	学校	1,321	2.5	1,329	2.5	8
8	図書館等	120	0.2	120	0.2	0
9-イ	特殊浴場	3	0.0	3	0.0	0
9-ロ	一般浴場	134	0.3	133	0.3	-1
10	停車場	28	0.1	28	0.1	0
11	神社・寺院等	634	1.2	646	1.2	12
12-イ	工場等	4,890	9.3	4,930	9.4	40
12-ロ	テレビスタジオ	0	0.0	0	0.0	0
13-イ	駐車場等	856	1.6	936	1.8	80
13-ロ	航空機格納庫	50	0.1	41	0.1	-9
14	倉庫	6,012	11.4	6,126	11.6	114
15	事務所等	8,689	16.5	8,944	17.0	255
16-イ	特定複合用途対象物	3,907	7.4	3,816	7.2	-91
16-ロ	一般複合用途対象物	2,560	4.9	2,609	5.0	49
16の2	地下街	0	0.0	0	0.0	0
16の3	準地下街	0	0.0	0	0.0	0
17	文化財	127	0.2	127	0.2	0
18	アーケード	29	0.1	31	0.1	2
合計		51,803	98.2	52,735	100.0	932

- (注) ・防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1(1)項から(18)項に掲げるもので、(17)項及び(18)項以外は延べ面積150㎡以上のもの。
・小数点第2位の四捨五入により、各年度の構成比の計と合計は一致しない。

(1)消防用設備等及び防火管理体制の強化

本県における主たる消防用設備等の設置率は、自動火災報知設備99.3%、屋内消火栓設備98.0%、スプリンクラー設備99.9%となっているが、近年の多くの犠牲者を出した火災事例において、出火時の通報、初期消火及び避難誘導等防火管理体制の不備について指摘されているところであり、消防機関による立入検査及び平成15年度から導入された防火対象物定期点検報告制度等により、防火対象物の消防用設備等の維持管理の徹底はもとより、防火管理体制の強化を図る必要がある。

<主な消防用設備等の設置状況>

[令和5年3月31日現在]

防火対象物の区分	自動火災報知設備				屋内消火栓設備				スプリンクラー設備			
	設置必要数A	設置数B	違反数C	設置率B/A	設置必要数D	設置数E	違反数F	設置率E/D	設置必要数G	設置数H	違反数I	設置率H/G
劇場等	94	94	0	100.0	49	49	0	100.0	16	16	0	100.0
公会堂等	683	683	0	100.0	123	123	0	100.0	4	4	0	100.0
キャバレー等	1	1	0	100.0	0	0	0	-	0	0	0	-
遊技場等	97	97	0	100.0	38	38	0	100.0	6	6	0	100.0
風俗営業店等	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
カラオケボックス等	23	23	0	100.0	1	1	0	100.0	0	0	0	-
料理店等	3	3	0	100.0	1	1	0	100.0	0	0	0	-
飲食店等	448	444	4	99.1	19	19	0	100.0	1	0	1	0.0
百貨店等	1,171	1,168	3	99.7	248	246	2	99.2	87	87	0	100.0
旅館等	1,087	1,086	1	99.9	143	143	0	100.0	19	19	0	100.0
共同住宅	1,690	1,686	4	99.8	432	431	1	99.8	35	35	0	100.0
病院等	588	588	0	100.0	86	86	0	100.0	160	160	0	100.0
社会福祉施設	1,173	1,172	1	99.9	105	104	1	99.1	1,140	1,139	1	99.9
老人介護支援センター等	1,309	1,309	0	100.0	96	96	0	100.0	32	32	0	100.0
幼稚園等	124	124	0	100.0	44	44	0	100.0	1	1	0	100.0
学校	1,022	1,021	1	99.9	793	789	4	99.5	2	2	0	100.0
図書館等	67	67	0	100.0	31	31	0	100.0	0	0	0	-
特殊浴場	3	3	0	100.0	2	2	0	100.0	0	0	0	-
一般浴場	80	80	0	100.0	12	12	0	100.0	0	0	0	-
停車場	9	9	0	100.0	4	4	0	100.0	0	0	0	-
神社・寺院等	141	138	3	97.9	78	75	3	96.2	0	0	0	-
工場等	2,027	1,985	42	97.9	735	694	41	94.4	0	0	0	-
テレビスタジオ	3	3	0	100.0	0	0	0	-	0	0	0	-
駐車場等	217	214	3	98.6	1	1	0	100.0	0	0	0	-
航空機格納庫	41	41	0	100.0	5	5	0	100.0	0	0	0	-
倉庫	2,109	2,064	45	97.9	684	643	41	94.0	3	3	0	100.0
事務所等	2,077	2,071	6	99.7	947	940	7	99.3	5	5	0	100.0
特定複合用途対象物	2,163	2,157	6	99.7	266	266	0	100.0	244	244	0	100.0
一般複合用途対象物	429	422	7	98.4	120	117	3	97.5	2	2	0	100.0
地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
準地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
文化財	127	125	2	98.4	11	11	0	100.0	0	0	0	-
合計	19,006	18,878	128	99.3	5,074	4,971	103	98.0	1,757	1,755	2	99.9
前年合計	19,539	19,347	192	99.0	5,103	4,971	132	97.4	1,699	1,698	1	99.9
比較	-533	-469	-64	0.3	-29	0	-29	0.6	58	57	1	0.0

(注)1「設置数」には、設置免除の特例(消防法第17条の2の5等)及び消防法施行令改正(H21.4.1)による経過措置の適用を受けているものも含んでいる。

(注)2「違反数」は、消防法令に違反し、消防用設備等が設置されていない防火対象物である。

(2)防火対象物定期点検報告制度の導入

平成13年9月1日に新宿区歌舞伎町で発生した雑居ビル火災では、44名もの犠牲者が出る大惨事となったが、その原因としては消防用設備等に係るものと、防火管理に係るものが主なものであった。

このため、平成14年4月に消防法が改正され、一定の防火対象物については防火管理も含めた総合的な点検を1年に1回行いその結果を消防機関に報告する、「定期点検報告制度」が実施されることとなった。

県内の報告義務のある防火対象物数は令和5年3月31日現在1,526件で、このうち特例認定済み及び点検報告済みは1,259件、点検報告実施率は82.5%となっており、関係者に対し点検報告制度を周知徹底し、点検報告の促進を図る必要がある。

〈点検対象となる防火対象物〉

防火対象物全体の収容人員	30人未満	30人以上300人未満	300人以上
点検報告義務の有無	点検報告の義務なし	次の1及び2の条件に該当する場合は点検報告が必要となる。 1. 特定用途が3階以上の階又は地階に存するもの 2. 階段が1つのもの(屋外に設けられた階段等であれば免除)	すべて点検報告の義務有り

〈点検対象防火対象物数〉

防火対象物の区分		R5.3.31現在の点検対象防火対象物数	点検報告済及び特例認定済防火対象物数	点検報告実施率(%)
1-イ	劇場等	73	64	87.7
1-ロ	公会堂等	437	352	80.5
2-イ	キャバレー等	0	0	-
2-ロ	遊技場等	69	61	88.4
2-ハ	風俗営業店等	0	0	-
2-ニ	カラオケボックス等	6	6	100.0
3-イ	料理店等	1	1	100.0
3-ロ	飲食店等	58	40	69.0
4	百貨店等	305	281	92.1
5-イ	旅館等	70	52	74.3
6-イ	病院等	65	56	86.2
6-ロ	社会福祉施設	12	11	91.7
6-ハ	老人介護支援センター等	10	9	90.0
6-ニ	幼稚園等	2	1	50.0
9-イ	特殊浴場	2	2	100.0
16-イ	特定複合用途対象物	416	323	77.6
16の2	地下街	0	0	-
	計	1,526	1,259	82.5

<消防設備士講習の受講状況>

講習区分 消防設備士 免状の種類 年度	計	消 火 設 備		警報設備	避難設備 消 火 器
		甲種第1類 乙種第1類 甲種第2類	乙種第2類 甲種第3類 乙種第3類	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類
H23	618	149		268	201
H24	647	167		251	229
H25	591	155		222	214
H26	720	172		291	257
H27	731	172		322	237
H28	676	136		287	253
H29	684	164		289	231
H30	609	150		248	211
R元	723	162		289	272
R2	685	177		275	233
R3	703	155		293	255
R4	720	164		305	251

(3)消防設備士試験、消防設備士講習の実施

消防用設備等は、火災発生の際、最も重要な機能を果たすものであるが、最近におけるこれらの設備の進歩には著しいものがあり、消防用設備等の設置工事又は整備を独占的に行う消防設備士に対し、より高度な専門知識の確保が期待される。

このため、消防設備士の資質の向上を図る必要があり、消防設備士講習の一層の充実を図るほか、この消防設備士の資格を付与するための消防設備士試験については、一般財団法人消防試験研究センターが県の委任を受けて実施している。

また、消防用設備等の点検・報告が義務づけられている防火対象物の関係者に対し、消防機関では点検・報告を励行するよう、指導の強化を図っている。

<令和4年度消防設備士試験実施結果>

種類 区分	合 計	甲 種							乙 種							
		小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
申請者数	1,156	527	28	144	57	76	178	44	629	52	17	11	94	11	376	68
受験者数	956	429	23	113	49	69	140	35	527	46	12	11	80	7	309	62
合格者数	306	118	4	25	15	21	45	8	188	10	4	2	26	2	101	43
合格率	32.0	27.5	17.4	22.1	30.6	30.4	32.1	22.9	35.7	21.7	33.3	18.2	32.5	28.6	32.7	69.4

<消防設備士免状交付状況>

種類 年度	合 計	甲 種							乙 種							
		小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
S41～H20	9,354	3,807	7	1,037	103	104	2,411	145	5,547	479	65	41	538	124	2,373	1,927
H21	290	117	4	31	5	13	56	8	173	12	3	4	19	6	94	35
H22	300	105	6	18	13	12	44	12	195	17	6	3	37	7	88	37
H23	285	108	0	23	11	10	54	10	177	10	13	5	20	9	77	43
H24	261	96	2	20	6	7	57	4	165	6	3	2	39	0	76	39
H25	272	103	4	23	6	16	47	7	169	10	1	2	26	8	88	34
H26	309	116	3	24	12	8	58	11	193	14	4	1	40	5	95	34
H27	318	120	2	20	10	10	67	11	198	4	8	0	38	4	106	38
H28	289	109	1	19	9	11	60	9	180	15	2	2	34	5	73	49
H29	319	123	7	26	13	10	56	11	196	17	3	6	32	3	96	39
H30	278	114	4	27	10	7	54	12	164	12	2	3	23	5	81	38
R元	241	100	3	28	8	8	45	8	141	6	1	2	20	6	79	27
R2	165	67	2	14	0	9	35	7	98	3	0	0	16	3	61	15
R3	382	163	5	28	18	21	75	16	219	8	6	6	25	7	122	45
R4	306	132	3	37	9	14	59	10	174	4	1	3	19	7	97	43
計	13,369	5,380	53	1,375	233	260	3,178	281	7,989	617	118	80	926	199	3,606	2,443

16. 危険物規制業務

本県における危険物施設(完成検査済証交付施設)については、令和4年度末には7,675施設となっている。

危険物施設の規制については、消防機関が許認可の事務及び立入検査等により指導を行っているが、これらの施設からの漏えい事故等が全国的に増加傾向にあることから、消防法令の統一的運用を図るほか、危険物規制の一層の指導の強化を図る必要がある。

また、危険物施設からの漏えい事故等の原因は構造や設備の不備によるものも多いが、人的な誤操作等によることも多いため、危険物施設の安全確保に重要な責務を有し、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者に対して法令で定められている保安講習の充実を図っている。

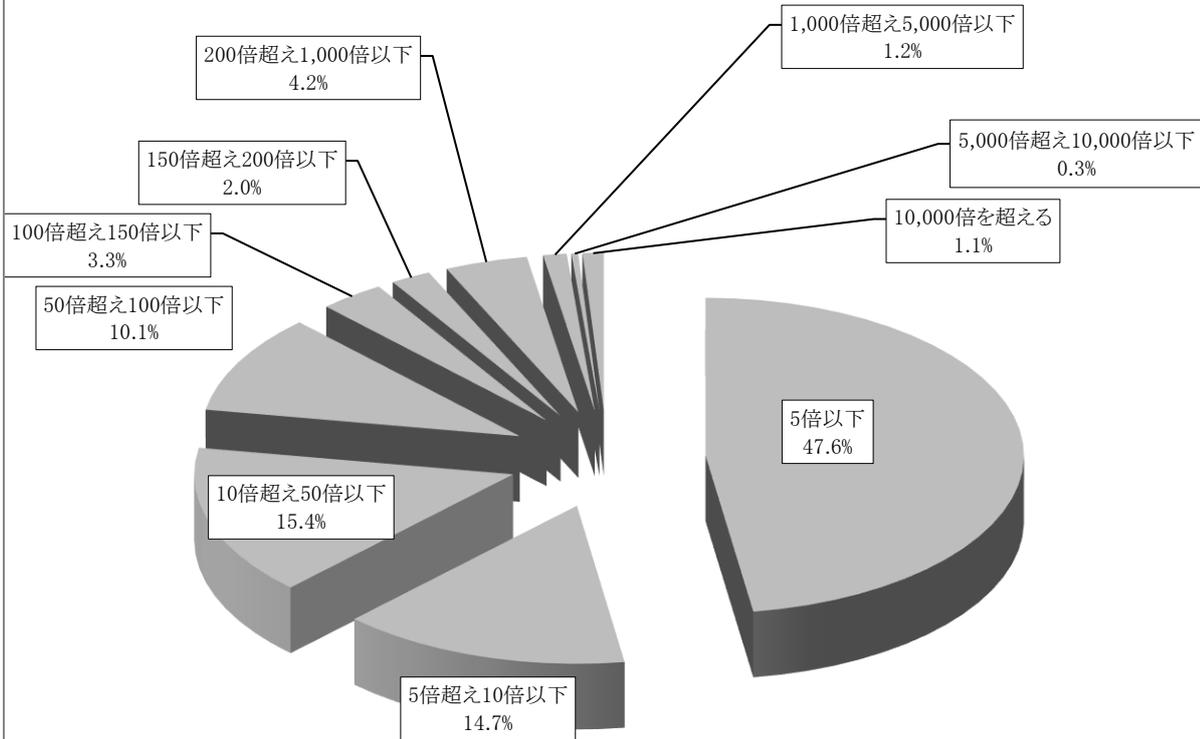
なお、危険物取扱者試験については、県の委任を受けて一般財団法人消防試験研究センターが実施している。

<危険物施設数(完成検査済証交付施設)の推移>

施設区分		年 度						構成比 (%)
		H29	H30	R元	R2	R3	R4	
製 造 所		12	11	11	11	11	12	0.2
貯 蔵 所	屋内貯蔵所	405	408	403	403	404	404	5.3
	屋外タンク貯蔵所	748	736	732	731	735	728	9.5
	屋内タンク貯蔵所	131	128	126	125	123	125	1.6
	地下タンク貯蔵所	1,892	1,833	1,813	1,778	1,748	1,705	22.2
	簡易タンク貯蔵所	13	12	11	11	12	12	0.3
	移動タンク貯蔵所	2,500	2,506	2,475	2,476	2,587	2,597	33.9
	屋外貯蔵所	55	50	47	48	49	47	0.6
	小 計	5,744	5,673	5,607	5,572	5,658	5,618	73.3
取 扱 所	給油取扱所	1,094	1,078	1,067	1,058	1,050	1,049	13.7
	第一種販売取扱所	1	1	1	1	1	1	0.0
	第二種販売取扱所	1	1	2	2	2	2	0.0
	移送取扱所	17	17	17	17	17	17	0.2
	一般取扱所	1,022	1,011	1,003	994	990	976	12.7
	小 計	2,135	2,108	2,090	2,072	2,060	2,045	26.6
合 計		7,891	7,792	7,708	7,655	7,729	7,675	100.0

(注)各年度とも3月31日現在の数値である。

<危険物施設(完成検査済証交付施設)の規模別構成比>



<危険物施設数(完成検査済証交付施設)の規模別施設数の推移>

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	構成比 (%)
5倍以下	3,803	3,617	3,579	3,539	3,695	3,654	47.6
5倍超え 10倍以下	1,202	1,191	1,161	1,147	1,153	1,126	14.7
10倍超え 50倍以下	1,202	1,306	1,301	1,300	1,192	1,183	15.4
50倍超え 100倍以下	756	678	674	668	773	779	10.1
100倍超え 150倍以下	232	321	319	329	242	255	3.3
150倍超え 200倍以下	158	158	156	155	155	157	2.0
200倍超え 1,000倍以下	333	319	318	316	318	322	4.2
1,000倍超え 5,000倍以下	99	96	95	97	95	91	1.2
5,000倍超え10,000倍以下	26	26	24	23	26	26	0.3
10,000倍を超える	80	80	81	81	80	82	1.1
合計	7,891	7,792	7,708	7,655	7,729	7,675	100

(注) 1 各年度とも3月31日現在の数値である。

(注) 2 危険物施設の規模は、危険物施設で貯蔵し又は取り扱う危険物の最大数量(許可数量)を指定数量の倍数別で区分したもの。

<危険物取扱者免状交付数の推移>

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
総 数	159,344	1,622	104,088	6,801	5,343	6,522	72,669	5,709	7,044	53,634
S34~H23	134,138	970	83,403	4,986	3,818	4,640	61,145	3,836	4,978	49,765
H24	3,296	90	2,766	282	218	262	1,433	256	315	440
H25	3,279	105	2,618	228	187	266	1,413	239	285	556
H26	2,349	75	1,900	154	163	177	981	199	226	374
H27	2,248	51	1,768	141	115	158	1,018	154	182	429
H28	2,339	47	1,866	182	166	168	981	158	211	426
H29	2,094	50	1,754	146	121	140	1,038	165	144	290
H30	2,200	38	1,826	150	130	130	1,126	138	152	336
R元	2,009	51	1,684	158	108	151	968	148	151	274
R2	1,884	49	1,587	126	116	150	924	143	128	248
R3	1,976	59	1,643	138	107	149	955	154	140	274
R4	1,532	37	1,273	110	94	131	687	119	132	222

<危険物取扱者保安講習受講者の推移>

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種	受講者数
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
H30	3,418	49	2,708	144	122	142	1,953	161	186	661	2,156
R元	3,564	37	2,785	148	132	148	2,013	164	180	742	2,285
R2	3,422	46	2,682	153	142	137	1,928	146	176	694	2,166
R3	3,503	40	2,775	162	146	144	1,961	177	185	688	2,169
R4	3,731	48	2,910	150	130	143	2,152	168	167	773	2,410

(1)事故発生状況

<危険物に係る事故の概要(令和4年)>

区 分		総発生 件 数	火 災 ・ 爆 発			漏 え い ・ そ の 他		
			発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
危 険 物 施 設		12	3	0	1	9	0	1
危 険 物 施 設 以 外	無 許 可 施 設	0	0	0	0	0	0	0
	危 険 物 運 搬 中	0	0	0	0	0	0	0
	仮 貯 蔵 ・ 取 扱	0	0	0	0	0	0	0
	少 量 危 険 物 施 設	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0
合 計		12	3	0	1	9	0	1

<危険物に係る火災・漏えい等の事故発生状況(平成30～令和4年)>

区 分 \ 年	H30	R元	R2	R3	R4
火災・爆発	4	1	1	1	3
漏えい・その他	13	14	6	15	9
合 計	17	15	7	16	12

(2)危険物取扱者試験実施状況

<危険物取扱者試験実施状況(令和4年度)>

種 類 \ 区 分		合計	甲種	乙 種						丙種	
				小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類		第6類
総 数	申請者	4,329	180	3,732	151	126	213	2,896	164	182	417
	受験者数	3,986	165	3,431	147	122	207	2,620	158	177	390
	合格者数	1,476	39	1,222	98	84	128	676	113	123	215
	合格率	37.0	23.6	35.6	66.7	68.9	61.8	25.8	71.5	69.5	55.1

<危険物取扱者試験受験者数の推移>

種 類 \ 年 度		合計	甲種	乙 種						丙種	
				小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類		第6類
H30		5,211	166	4,357	219	194	229	3,216	248	251	688
R元		5,237	178	4,466	232	170	261	3,324	244	235	593
R2		4,875	189	4,089	183	151	238	3,091	221	205	597
R3		5,046	214	4,260	198	167	240	3,232	216	207	572
R4		3,986	165	3,431	147	122	207	2,620	158	177	390

17. 火災予防

令和4年の全国における住宅火災による死者数は（放火自殺等除く）972人と、過去最多の死者数となった平成17年の1,220人と比較すると248人の減少となっている。また、令和4年の県内における住宅火災による死者数は23人であり、当該死者に占める高齢者は16人となっており、69.6%が高齢者で占められている。

火災及びその犠牲者を減少させるためには「自分の家庭は自分で守る」、「自分達の地域は自分達で守る」という地域住民の火災予防意識の高揚を図る必要があることから、市町村、消防本部及び民間防火組織等と緊密な連携をとり、きめ細やかな施策を推進している。

また、青森県内の全ての市町村では、平成20年6月に各市町村の条例により、全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられていることから、その普及促進について県、消防本部及び女性（婦人）防火クラブ等の消防関係機関が連携を図りながら積極的に取り組んでいる。

(1)火災予防思想の普及啓発

マスメディアやインターネット、パンフレット等を活用して、火災予防思想が県民の日常生活に定着し、実効が上がるよう普及啓発活動を行っている。

(2)火災予防運動の実施

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、春と秋の年2回実施している。

ア 主な重点目標

- (ア)住宅防火対策の推進
- (イ)乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (ウ)放火火災防止対策の推進
- (エ)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (オ)製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (カ)多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

イ 実施期間（令和4年）

春の火災予防運動	4月11日	～	4月17日
秋の火災予防運動	10月17日	～	10月23日

(3)令和4年の火災概況

ア 出火件数

令和4年の出火件数は485件で、前年に比べて9件減少している。

また、火災種別毎では、建物火災が277件（前年275件）で最も多く、全火災の57.1%を占めており、以下、その他の火災が150件（前年156件）、林野火災27件（前年17件）、車両火災30件（前年44件）となっている。

イ 死者数

(ア)令和4年中の火災による死者は30人で前年に比べて2人減少している。

また、放火によるものを除いた死者は24人で前年に比べて4人減少している。

(イ)放火によるものを除いた死者を年齢別にみると、65歳以上の高齢者が17人で、全体の70.8%を占めている。

ウ 損害額

令和4年の火災による損害額は10億1,678万円で、前年に比べ2億9,766万円減少した。

なお、1日当たりの損害額は約279万円、全火災1件当たりの損害額は約210万円となっている。

エ 出火原因

令和4年の火災の出火原因は、たき火によるものが58件で全火災の12.0%を占め第1位となっており、次にストーブによるものが42件で全火災の8.7%となっている。

<令和4年火災損害総括表>

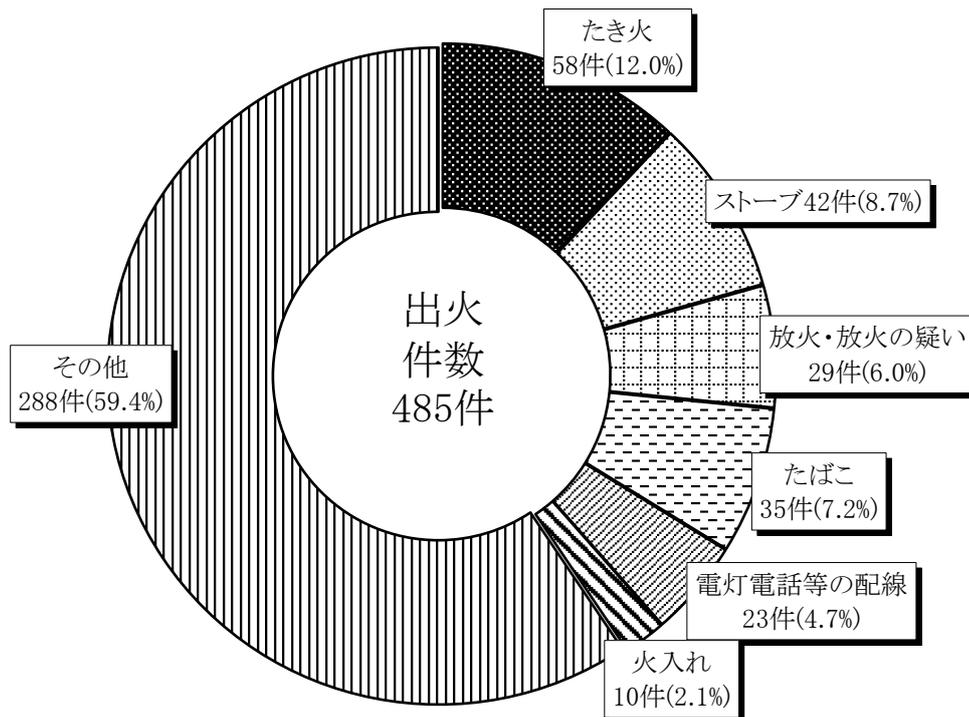
区 分	単 位	令和3年 (A)	令和4年 (B)	増 減 (C) [(B)-(A)]	増 減 率 (C)/(A) %
出 火 件 数		494	485	-9	-1.8
建 物	件	275	277	2	0.7
林 野		17	27	10	58.8
車 両		44	30	-14	-31.8
船 舶		2	1	-1	-50.0
航 空 機		0	0	0	-
そ の 他		156	150	-6	-3.8
焼 損 棟 数		481	489	8	1.7
全 焼	棟	161	177	16	9.9
半 焼		30	27	-3	-10.0
部 分 焼		125	121	-4	-3.2
ぼ や		165	164	-1	-0.6
建 物 焼 損 床 面 積	m ²	26,275	23,714	-2,561	-9.7
建 物 焼 損 表 面 積	m ²	3,635	2,302	-1,333	-36.7
林 野 焼 損 面 積	a	146	3,784	3,638	2,491.8
死 者	人	32	30	-2	-6.3
負 傷 者	人	102	69	-33	-32.4
り 災 世 帯 数		264	247	-17	-6.4
全 損	世 帯	89	91	2	2.2
半 損		14	17	3	21.4
小 損		161	139	-22	-13.7
り 災 人 員	人	541	528	-13	-2.4
損 害 額		1,314,439	1,016,779	-297,660	-22.6
建 物	千 円	1,235,906	938,555	-297,351	-24.1
林 野		2,977	18,694	15,717	527.9
車 両		36,280	19,143	-17,137	-47.2
船 舶		12,200	9,245	-2,955	-24.2
航 空 機		0	0	0	-
そ の 他		21,735	30,225	8,490	39.1
爆 発		5,341	917	-4,424	-82.8
出 火 率		3.9	3.9	0.0	0.0

(注) 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

<出火原因別出火件数>

年 区分	H30	R元	R2	R3	R4
合計	456	606	482	494	485
こんろ	28	22	14	25	19
ストーブ	51	34	41	35	42
たばこ	25	25	34	24	35
放火	21	27	27	31	18
たき火	40	84	53	56	58
放火の疑い	16	19	13	19	11
電灯・電話等の配線	12	23	27	27	23
灯火	6	9	15	10	6
電気機器	7	13	15	12	14
配線器具	12	17	14	12	17
煙突・煙道	12	6	12	10	11
マッチ・ライター	9	11	13	8	6
排気管	7	6	11	8	10
火あそび	3	1	0	2	3
風呂かまど	2	0	1	0	0
取灰	7	6	2	4	6
電気装置	4	8	1	9	8
火入れ	13	38	22	18	10
溶接機・切断機	6	5	2	4	3
こたつ	1	1	2	3	1
焼却炉	13	11	9	3	8
その他・不明等	161	240	154	163	176

<主な出火原因別出火状況(令和4年)>



<火災による死者の推移(放火には巻添者含む)>

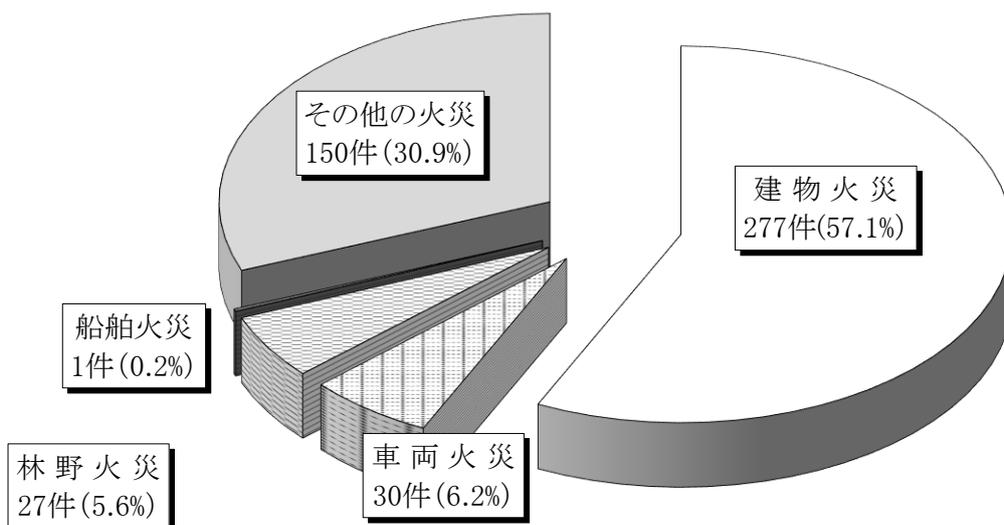
区 分	死者数及び負傷者数(人)											過去10年平均	令和4年と過去10年平均との差
	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年		
放火以外	29	32	22	27	26	9	22	30	25	28	24	25.0	(1.0)
放火	7	6	4	8	6	5	7	7	2	4	6	5.6	0.4
死者数	36	38	26	35	32	14	29	37	27	32	30	30.6	-0.6
負傷者数	101	93	96	99	79	84	84	93	96	102	69	92.7	-23.7

(注)「過去10年平均」とは、平成24年～令和3年までの平均である。

<火災種別・死傷者数(令和4年)>

火災種別	出火件数		死者数		負傷者数	
	(件)	うち死者の発生した火災件数(発生率)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)
1 建物火災	277	27 (9.7)	28	93.3	67	97.1
2 林野火災	27	1	1	3.3	0	0.0
3 車両火災	30	0 0.0	0	0.0	0	0.0
4 船舶火災	1	0	0	0.0	0	0.0
5 航空機火災	0	0	0	0.0	0	0.0
6 その他の火災	150	1 (0.7)	1	3.3	2	2.9
合計	485	29 (6.0)	30	100.0	69	100.0

<火災種別(令和4年)>

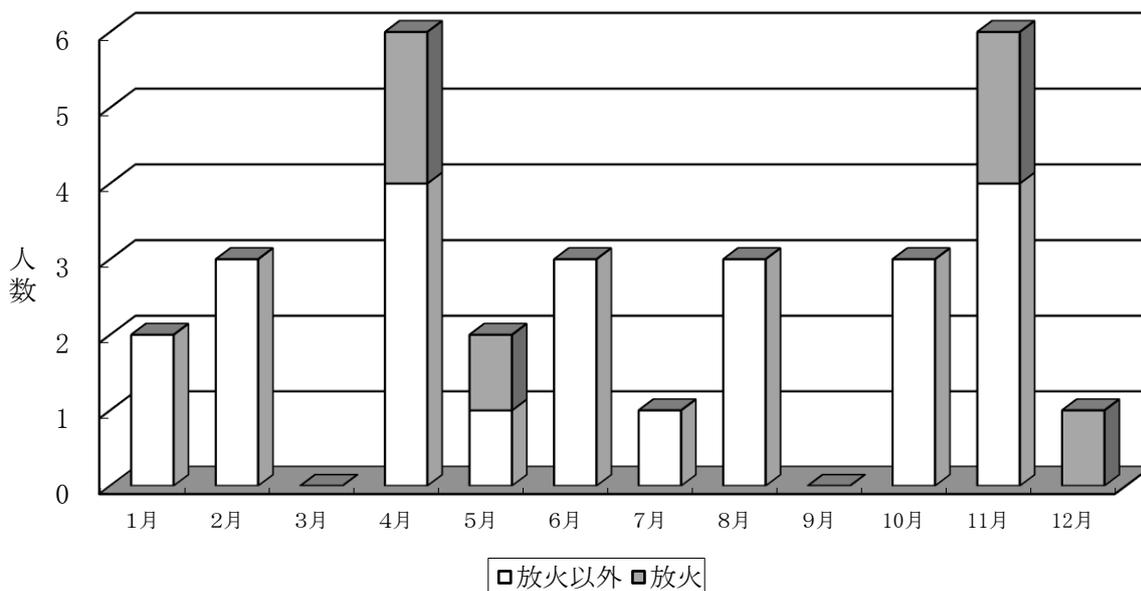


<月別死傷者発生状況(令和4年)>

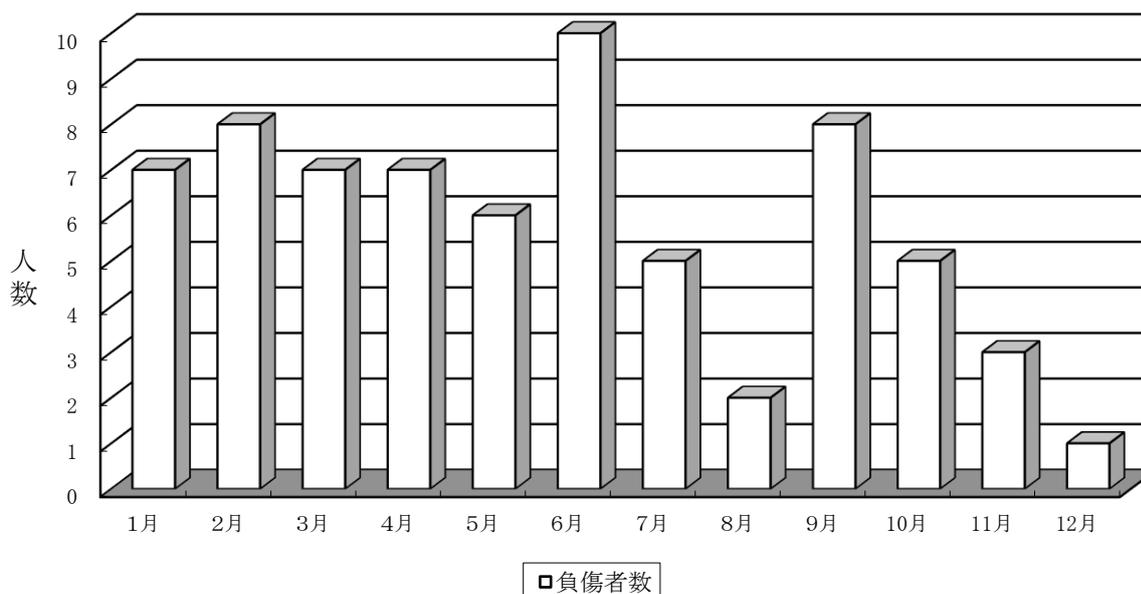
区 分	死者数及び負傷者数(人)												
	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
放火以外	24	2	3	0	4	1	3	1	3	0	3	4	0
放火	6	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	2	1
死者数	30	2	3	0	6	2	3	1	3	0	3	6	1
負傷者数	69	7	8	7	7	6	10	5	2	8	5	3	1

(注)放火には巻添者含む

<月別死者発生状況(令和4年)>



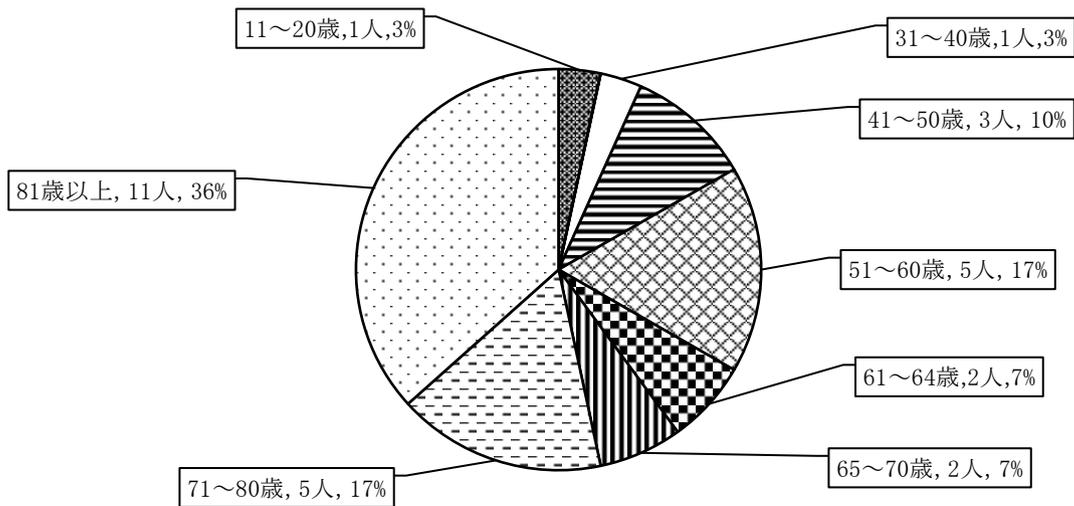
<月別負傷者発生状況(令和4年)>



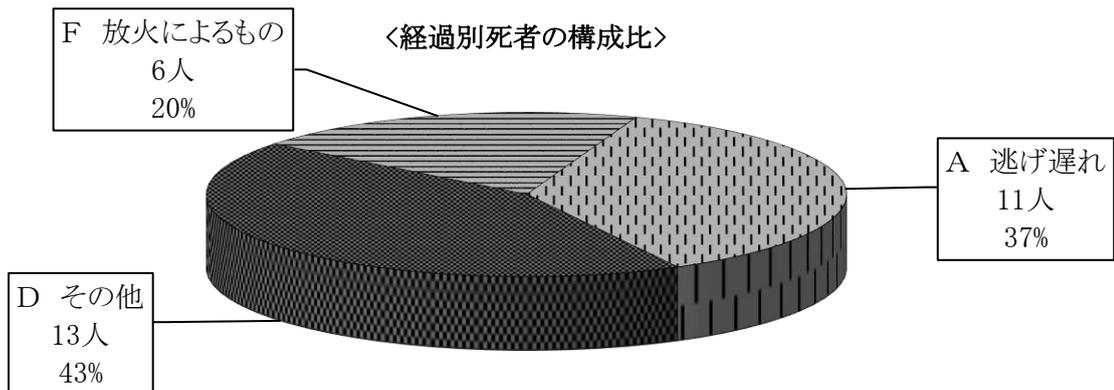
<年齢別・経過別の死者の状況(令和4年)>

経過区分 年齢区分	死者数 合計 E+F (人)	放火による者を除いた死者数(人)						Eのうち、寝たきり、身体不自由者の死者	F 放火によるもの (人)
		A 逃げ遅れ	B 出火後 再突入	C 着衣着火	D その他	E A～D 小計			
0～5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	
6～10歳	0	0	0	0	0	0	0	0	
11～20歳	1	0	0	0	1	1	0	0	
21～30歳	0	0	0	0	0	0	0	0	
31～40歳	1	0	0	0	0	0	0	1	
41～50歳	3	1	0	0	1	2	0	1	
51～60歳	5	2	0	0	1	3	1	2	
61～64歳	2	1	0	0	1	2	0	0	
65～70歳	2	1	0	0	1	2	0	0	
71～80歳	5	1	0	0	3	4	0	1	
81～歳	11	5	0	0	5	10	3	1	
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	30	11	0	0	13	24	4	6	

<年齢別死者の構成比>



<経過別死者の構成比>



<市町村別火災損害状況総括表(令和4年)>

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他の火災
県 計	485	277	27	30	1	0	150
市 部	327	187	13	21	0	0	106
青 森 市	92	59	4	2	0	0	27
弘 前 市	55	39	1	1	0	0	14
八 戸 市	50	26	0	10	0	0	14
黒 石 市	9	2	1	1	0	0	5
五所川原市	22	16	0	0	0	0	6
十和田市	31	16	4	1	0	0	10
三 沢 市	13	8	0	3	0	0	2
む つ 市	11	8	2	1	0	0	0
つ が る 市	34	11	1	1	0	0	21
平 川 市	10	2	0	1	0	0	7
東津軽郡	9	5	1	0	0	0	3
平 内 町	3	1	0	0	0	0	2
今 別 町	2	2	0	0	0	0	0
蓬 田 村	2	2	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	2	0	1	0	0	0	1
西津軽郡	13	4	2	0	0	0	7
鱒ヶ沢町	5	2	1	0	0	0	2
深 浦 町	8	2	1	0	0	0	5
中津軽郡	1	0	0	0	0	0	1
西目屋村	1	0	0	0	0	0	1
南津軽郡	15	10	0	0	0	0	5
藤 崎 町	4	2	0	0	0	0	2
大 鰐 町	2	1	0	0	0	0	1
田舎館村	9	7	0	0	0	0	2
北津軽郡	21	11	0	1	0	0	9
板 柳 町	10	3	0	1	0	0	6
鶴 田 町	6	4	0	0	0	0	2
中 泊 町	5	4	0	0	0	0	1

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他の火災
上北郡	52	32	4	5	1	0	10
野辺地町	7	5	2	0	0	0	0
七戸町	14	10	1	0	0	0	3
六戸町	3	2	0	0	0	0	1
横浜町	1	0	1	0	0	0	0
東北町	4	3	0	0	0	0	1
六ヶ所村	10	5	0	2	1	0	2
おいらせ町	13	7	0	3	0	0	3
下北郡	6	3	1	0	0	0	2
大間町	1	0	0	0	0	0	1
東通村	2	0	1	0	0	0	1
風間浦村	1	1	0	0	0	0	0
佐井村	2	2	0	0	0	0	0
三戸郡	41	25	6	3	0	0	7
三戸町	2	1	0	1	0	0	0
五戸町	17	11	2	2	0	0	2
田子町	2	1	0	0	0	0	1
南部町	8	5	1	0	0	0	2
階上町	10	6	3	0	0	0	1
新郷村	2	1	0	0	0	0	1

市町村の名称	焼損棟数	死者数	負傷者数	り災世帯数	り災人員	建物焼損床面積(m ²)	建物焼損表面積(m ²)	林野焼損面積(a)
県計	489	30	69	247	528	23,714	2,302	3,784
市部	312	17	50	165	341	14,380	1,285	3,528
青森市	95	4	17	67	120	3,045	244	320
弘前市	56	4	5	27	54	2,472	125	7
八戸市	37	1	3	18	42	848	226	0
黒石市	3	0	1	0	0	40	0	99
五所川原市	38	3	5	20	48	1,488	258	0
十和田市	41	3	8	10	28	4,088	236	2,776
三沢市	8	0	3	7	12	393	0	0
むつ市	12	2	3	7	11	747	123	296
つがる市	14	0	3	5	11	1,048	30	30
平川市	8	0	2	4	15	211	43	0
東津軽郡	18	2	1	9	26	1,268	192	108
平内町	2	0	0	2	14	216	51	0
今別町	11	2	1	6	11	974	138	0
蓬田村	5	0	0	1	1	78	3	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	108
西津軽郡	5	1	0	6	15	688	23	7
鱒ヶ沢町	3	1	0	3	7	436	23	4
深浦町	2	0	0	3	8	252	0	3
中津軽郡	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡	16	1	3	6	19	395	7	0
藤崎町	2	0	1	1	4	0	0	0
大鰐町	2	0	0	1	5	9	0	0
田舎館村	12	1	2	4	10	386	7	0
北津軽郡	14	2	1	5	7	327	81	0
板柳町	3	0	1	1	3	13	0	0
鶴田町	6	0	0	1	1	244	80	0
中泊町	5	2	0	3	3	70	1	0

市町村の名称	焼損棟数	死者数	負傷者数	り災世帯数	り災人員	建物焼損 床面積(㎡)	建物焼損 表面積(㎡)	林野焼損 面積(a)
上北郡	49	4	6	25	52	3,202	355	16
野辺地町	5	0	1	2	2	215	12	13
七戸町	16	3	2	8	17	1,624	28	2
六戸町	2	0	0	2	3	134	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	1
東北町	8	0	0	4	15	411	286	0
六ヶ所村	9	1	2	7	12	442	2	0
おいらせ町	9	0	1	2	3	376	27	0
下北郡	5	0	1	3	3	0	0	31
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	1	0	0	0	0	0	0	31
風間浦村	2	0	1	1	1	0	0	0
佐井村	2	0	0	2	2	0	0	0
三戸郡	70	3	7	28	65	3,454	359	94
三戸町	1	0	0	1	5	0	0	0
五戸町	30	1	0	10	24	1,425	210	14
田子町	4	0	1	1	2	506	27	0
南部町	7	1	1	2	3	301	9	5
階上町	23	1	2	10	23	1,048	91	75
新郷村	5	0	3	4	8	174	22	0

18. 防災資機材の備蓄及び貸付け

(令和5年3月31日現在)

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害が発生した場合、又は現有の消防力による地上消火だけでは効果的な消火が困難である林野火災が発生した場合において、市町村の消防力を補完することを目的として、県は別表のとおり青森県防災資機材センター等において石油コンビナート用防災資機材及び林野火災用空中消火資機材を備蓄している。

これらの防災資機材は、災害が発生した場合及び防災訓練に使用する場合に、市町村等からの貸付申請に対しその内容を審査し、適当と認めるときに貸付けしている。

防火資機材の種類	規格	数量	保管場所	管理者	備考
泡原液搬送車	4,000ℓ型	1台	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
泡消火薬剤		14190ℓ	〃	〃	合成界面活性剤
油処理剤		1,008ℓ	〃	〃	
空気呼吸器	15MPa	12基	〃	〃	
空気ボンベ	15MPa	22本	〃	〃	カーボンFRP
消防用ホース	口径50mm×20m	10本	〃	〃	
消防用ホース	口径65mm×20m	17本	〃	〃	
泡消火薬剤		8,600ℓ	八戸消防署河原木分署	八戸地域広域市町村圏事務組合 (消防本部)	水成膜
空気呼吸器	30MPa	7基	八戸消防本部5基、八戸消防署1基、八戸東消防署1基	〃	
消防用ホース	口径65mm×20m	56本	八戸東消防署18本、 八戸東消防署小中野分遣署21本、 八戸消防署尻内分遣署17本	〃	
〃	口径65mm×40m	3本	八戸消防署3本	〃	
耐熱服	呼吸器内蔵型	1着	八戸消防署	〃	
投光器		4基	野辺地消防署1基、横浜消防署1基、 六ヶ所消防署2基	北部上北広域事務組合 (消防本部)	
空気呼吸器	30MPa	45基	野辺地消防署16基、横浜消防署16基、 六ヶ所消防署13基	〃	
消防用ホース	口径65mm×20m	39本	野辺地消防署15本、横浜消防署7本、 六ヶ所消防署17本	〃	使用圧1.6MPa
高圧空気圧縮機	YS-75A	1基	六ヶ所消防署	〃	
高発砲器		2セット	六ヶ所消防署	〃	
防火衣		14着	北部上北広域事務組合消防本部	〃	
熱画像直視装置	MI-320-3-S	1台	野辺地消防署	〃	
ドライスーツ		4着	北部上北広域事務組合消防本部	〃	
ヘリコプター用空中散布装置	700リットル (中型ヘリコプター用)	4基	陸上自衛隊第9師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第9師団	

19. 民間防火組織

県民の火災予防に対する意識を高揚させるためには、幼年、少年を介して行うことが効果的であり、また、家庭において火気を使用する機会の多い女性（婦人）を対象に火災予防の知識を養うことが必要である。

昭和54年11月に「青森県幼少年婦人防火委員会」、平成2年9月に「青森県婦人防火クラブ連絡協議会」を設置し、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性（婦人）防火クラブの育成強化に努めてきた。

火災予防普及促進活動の充実・強化等の観点から平成22年5月に両組織を統合し、「青森県幼少年女性防火委員会」として活動している。

区分 消防本部名	幼年消防クラブ				少年消防クラブ				女性(婦人)防火クラブ			
	R4.4.1		R5.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R4.4.1		R5.4.1	
	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
青森地域広域事務組合	36	677	40	628	8	585	10	961	5	105	5	98
弘前地区消防事務組合	37	1,182	36	1,336	5	254	5	252	8	150	8	153
八戸地域広域市町村圏事務組合	93	2,984	93	2,593	36	1,256	36	1,313	22	259	17	212
五所川原地区消防事務組合	35	1,930	35	1,812	0	0	0	0	6	70	6	66
十和田地域広域事務組合	27	1,204	27	1,126	3	106	2	95	21	1,121	19	960
三沢市	5	185	5	242	3	148	3	148	4	58	4	57
下北地域広域行政事務組合	25	1,126	25	1,035	1	4	2	106	9	195	6	90
つがる市	15	768	15	704	0	0	0	0	4	52	3	49
北部上北広域事務組合	2	53	2	53	0	0	0	0	2	38	2	38
中部上北広域事業組合	18	905	18	852	4	63	3	49	1	10	0	0
鱒ヶ沢地区消防事務組合	11	292	11	256	0	0	0	0	18	206	16	186
合計	304	11,306	307	10,637	60	2,416	61	2,924	100	2,264	86	1,909

20. 防災ヘリコプター

防災ヘリコプター「しらかみ」は青森空港内にある防災航空センターを活動基地としている。県が防災ヘリコプターの運航管理、整備及び防災航空センターの庁舎管理を行い、各消防本部から派遣された消防職員が青森県防災航空隊として、ヘリコプターによる上空からの消防防災活動を行っている。

防災航空隊は、県内各地の災害等に備え日々訓練を重ね、緊急時には市町村の消防防災活動を支援し、県民の生命と財産を守るため、広く活動している。

(1)防災ヘリコプター活動内容

ア 災害応急対策活動	カ 災害予防活動
イ 火災防御活動	キ 消防防災訓練活動
ウ 救助活動	ク 一般行政活動
エ 救急活動	ケ その他
オ 広域航空消防応援活動	

(2)防災ヘリコプターの性能・諸元等

機 名	しらかみ	
国籍登録記号	JA16AM	全 長 17.1m
形 式	ベル式412型EPI	巡航速度 203km/h
定 員	15名	全幅(胴体) 2.8m
		ローター径 14.0m
		航続時間 2時間24分
		最大離陸重量 5,398kg

(3)防災ヘリコプターの出動状況

年度 出動実績	R2		R3		R4	
	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間
緊急運航	93	91	63	63	53	87
災害予防	10	2	7	1	9	1
自隊訓練	127	145	143	165	121	138
合同訓練	15	15	11	12	8	7
一般行政	10	11	7	9	9	12
その他	9	13	7	13	5	11
合計	264	277	238	264	205	257

※時間未満の四捨五入により、項目ごとの計と合計は一致しない

(4)防災航空センター

住 所 〒030-0155 青森市大字大谷字山ノ内6-128 青森空港敷地内
 電 話 017-729-0355
 F A X 017-729-0377
 E - m a i l air-rescue@pref.aomori.lg.jp

(付属資料)

(1)消防の概要(令和5年4月1日現在)

市町村数		消 防 本 部 数		消 防 本 部 ・ 署	消 防 団		
40		11			大型高所放水車	3	
		単 独 2	一 部 事 務 組 合 9	泡原液搬送車	3		
R4.4.1	住基人口	1,233,084		化学消防自動車	20	0	
R4.4.1	住基世帯数	592,587		指 揮 車	36	18	
R5.4.1	住基人口	1,215,085		救 急 自 動 車	111	0	
R5.4.1	住基世帯数	592,723		うち高規格救急自動車	97	0	
消 防 本 部 ・ 署 所	消 防 本 部	11		救 助 工 作 車	18	0	
	消 防 署 数	36		林野火災工作車	0	0	
	出 張 所 数	51		消 防 活 動 全 般 用 自 動 二 輪 車	1	0	
	消 防 職 員	消 防 吏 員	2,671		小型動力ポンプ付積載車	2	722
		うち女性消防吏員	54		車両に積載していない小型動力ポンプ	10	146
		そ の 他 の 職 員	16		手 引 き 動 力 ポ ン プ	0	32
		計	2,687		広 報 車	72	21
	消 防 長 専 任 兼 任	専 任	11		資 器 材 搬 送 車	27	9
		市町村長の事務取扱	0		支 援 車	5	1
		副市町村長の事務取扱	0		人 員 搬 送 車	6	5
そ の 他		0		起 震 車	2	0	
消 防 団	消 防 団 数	41		防 災 指 導 車	2	5	
	分 団 数	774		そ の 他 の 車 両	38		
	消 防 団 員 数	16,658		消 火 栓	公 設	19,597	
うち女性団員	535		私 設		779		
令 和 4 年 火 災	火 災 発 生 件 数	485		防 火 水 槽	100m ³ 以上	68	
	うち建物火災件数	277			40~100m ³	6,824	
	建 物 焼 損 床 面 積	23,714			20~40m ³	903	
	火 災 に よ る 死 者	30		井戸(40m ³ 以上)	4		
	火災による損害額(千円)	1,016,779		そ の 他	149		
	出火率(人口1万人当たりの出火件数)	3.9		消 防 用 無 線 局	基地局及び固定局	59	
令 和 4 年 救 急 出 場	救 急 出 場 件 数	56,153			移 動 局	1,858	
	急 病	38,228		防 災 行 政 無 線	同 報 無 線 同 報 親 局		
	交 通 事 故	2,656			同 報 子 局		
	搬 送 人 員	50,989		移 動 無 線	基 地 局	48	
消 防 ポ ン プ 自 動 車 等	区 分	消 防 本 部 ・ 署	消 防 団	移 動 局	1,850		
	普通消防ポンプ自動車	43	371				
	水槽付消防ポンプ自動車	89	39				
	はしご付及び屈折はしご付消防ポンプ自動車	9					

(2)消防本部別消防の概要(令和5年4月1日現在)

区分 消防本部別	組 織						消 防 施 設						
	消 防 署 数	出 張 所 数	消 防 職 員				普 通 消 防 ポンプ 自動 車	水 槽 付 消 防 ポンプ 自動 車	自 動 火 災 報 知 器 付 消 防 車	大 型 高 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 自 動 車	指 揮 車
			計	消 防 吏 員	う ち 女 性 消 防 吏 員	そ の 他 の 職 員							
県 計	36	51	2,687	2,671	54	16	43	89	9	3	3	20	36
青森地域広域事務組合	4	10	530	528	5	2	11	12	2	1	1	4	4
弘前地区消防事務組合	5	10	458	458	15	0	6	17	2	0	0	1	5
八戸地域広域市町村圏事務組合	5	13	429	429	9	0	13	16	2	1	1	3	6
五所川原地区消防事務組合	3	4	248	248	7	0	4	9	1	0	0	1	2
十和田地域広域事務組合	3	1	158	157	1	1	0	7	1	0	0	1	3
三沢市	1	3	113	113	4	0	0	5	1	0	0	1	2
下北地域広域行政事務組合	5	6	278	278	8	0	2	9	0	0	0	2	5
つがる市	2	1	102	99	1	3	4	1	0	0	0	0	3
北部上北広域事務組合	3	2	178	170	2	8	1	3	0	1	1	6	4
中部上北広域事業組合	3	0	100	100	1	0	1	6	0	0	0	1	0
鱒ヶ沢地区消防事務組合	2	1	93	91	1	2	1	4	0	0	0	0	2

消 防 施 設														通 信 施 設		
林 野 火 災 工 作 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	力 車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポ ン プ	広 報 車	資 器 材 搬 送 車	消 防 活 動 二 輪 全 般 用 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 水 槽 車	支 援 車	人 員 搬 送 車	防 災 指 導 車	起 震 車	救 急 自 動 車	救 助 工 作 車	そ の 他 の 車 両	消 防 無 線		火 災 報 知 専 用 電 話
														基 地 局 及 固 定 局	移 動 局	
0	2	10	71	27	1	14	5	5	2	2	111	18	38	59	1,858	111
0	0	3	5	1	0	3	2	1	0	1	18	2	23	9	332	16
0	0	0	14	6	0	1	0	1	0	0	19	4	1	6	339	12
0	0	0	6	3	1	0	1	1	0	1	20	3	5	11	341	15
0	2	0	13	1	0	1	0	0	0	0	10	2	0	4	162	5
0	0	0	4	1	0	1	1	0	0	0	6	1	3	3	122	15
0	0	0	3	1	0	2	1	1	0	0	4	1	2	2	75	0
0	0	0	9	6	0	5	0	1	0	0	13	1	0	8	148	6
0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	4	1	1	2	77	19
0	0	6	9	4	0	1	0	0	0	0	8	2	0	5	130	0
0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	1	3	4	64	0
0	0	1	4	1	0	0	0	0	2	0	5	0	0	5	68	23

(3)市町村別消防の概要(令和5年4月1日現在)

区分 市町村別	消 防 団				自 主 防 災 組 織		消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数			消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数			
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 車 自 動 車	普 通 消 防 ポ ン プ	水 槽 付 消 防 ポ ン プ	指 揮 車	動 車 自 動 車	小 型 動 力 ポ ン プ	車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポ ン プ
県 計	41	774	16,658	545	1,112	123,430	371	39	18	722	146	32	
市 部	11	362	9,450	333	665	71,964	195	4	8	445	52	13	
青 森 市	2	40	1,619	77	201	4,322	28	0	0	73	31	8	
弘 前 市	1	111	1,788	33	87	2,049	27	0	1	80	4	1	
八 戸 市	1	23	1,223	35	82	2,803	20	3	3	53	13	0	
黒 石 市	1	9	702	19	11	470	15	0	0	33	0	0	
五 所 川 原 市	1	22	739	16	46	13,595	9	0	0	68	0	4	
十 和 田 市	1	11	691	53	67	8,618	23	1	0	23	0	0	
三 沢 市	1	17	285	11	55	15,967	10	0	0	7	0	0	
む つ 市	1	53	834	49	39	13,044	22	0	2	32	3	0	
つ が る 市	1	56	989	4	25	2,314	24	0	2	55	0	0	
平 川 市	1	20	580	36	52	8,782	17	0	0	21	1	0	
東 津 軽 郡	4	61	801	0	40	7,845	10	0	1	56	23	13	
平 内 町	1	18	265	0	21	5,155	4	0	0	14	14	0	
今 別 町	1	11	137	0	2	28	1	0	1	12	1	13	
蓬 田 村	1	8	113	0	9	2,332	2	0	0	6	8	0	
外 ケ 浜 町	1	24	286	0	8	330	3	0	0	24	0	0	
西 津 軽 郡	2	30	670	40	47	700	4	0	0	57	2	0	
鱒 ケ 沢 町	1	6	330	14	16	238	1	0	0	35	0	0	
深 浦 町	1	24	340	26	31	462	3	0	0	22	2	0	
中 津 軽 郡	1	3	54	0	1	20	2	0	0	1	0	1	
西 目 屋 村	1	3	54	0	1	20	2	0	0	1	0	1	
南 津 軽 郡	3	44	810	26	46	3,276	8	0	1	49	2	2	
藤 崎 町	1	22	344	0	13	474	0	0	1	22	2	2	
大 鰐 町	1	17	270	25	20	2,548	8	0	0	8	0	0	
田 舎 館 村	1	5	196	1	13	254	0	0	0	19	0	0	
北 津 軽 郡	3	46	736	17	32	9,933	26	0	2	30	7	0	
板 柳 町	1	18	235	7	1	662	12	0	1	5	4	0	
鶴 田 町	1	15	274	2	22	6,938	4	0	0	11	2	0	
中 泊 町	1	13	227	8	9	2,333	10	0	1	14	1	0	

消防ポンプ自動車等現有数				消 防 水 利						
広 報 車	資 器 材 搬 送 車	水 槽 型 動 力 ポ ン プ 付 車	防 災 指 導 車	消 火 栓		防 火 水 槽		井 戸 公 設 及 び 私		
				公 設	私 設	100 m ³ 以 上	100 m ³ ～ 60 m ³		60 m ³ ～ 40 m ³	40 m ³ ～ 20 m ³
21	9	2	5	19,597	779	68	187	6,636	906	4
5	3	0	0	14,221	293	44	119	4,035	560	0
1	1	0	0	3,676	130	8	28	758	244	0
0	2	0	0	2,489	8	10	33	676	30	0
1	0	0	0	2,846	75	12	6	533	49	0
0	0	0	0	488	2	0	17	172	28	0
0	0	0	0	950	0	2	2	196	5	0
0	0	0	0	1,162	28	3	0	254	8	0
0	0	0	0	303	11	0	0	218	36	0
3	0	0	0	1,244	38	7	25	554	42	0
0	0	0	0	602	1	0	1	475	78	0
0	0	0	0	461	0	2	7	199	40	0
1	0	0	2	362	14	1	3	379	53	0
0	0	0	1	238	14	1	0	94	22	0
1	0	0	1	40	0	0	0	50	6	0
0	0	0	0	25	0	0	0	70	25	0
0	0	0	0	59	0	0	3	165	0	0
1	0	0	0	184	0	0	1	226	11	0
0	0	0	0	137	0	0	0	87	0	0
1	0	0	0	47	0	0	1	139	11	0
0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0
1	0	0	0	634	4	1	5	265	37	0
0	0	0	0	284	0	1	3	101	25	0
0	0	0	0	220	1	0	2	58	10	0
1	0	0	0	130	3	0	0	106	2	0
0	0	0	0	777	2	2	3	161	8	3
0	0	0	0	216	0	0	2	40	6	3
0	0	0	0	284	2	0	0	33	0	0
0	0	0	0	277	0	2	1	88	2	0

区分 市町村別	消 防 団				自 主 防 災 組 織		消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数						
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 車 自 動 消 防 ポ ン プ 自 動 車	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	指 揮 車	動 車 自 動 消 防 ポ ン プ 自 動 車	小 型 動 力 ポ ン プ 自 動 車	車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポ ン プ 自 動 車
上 北 郡	7	82	1,426	21	66	6,162	54	7	4	31	0	0	
野 辺 地 町	1	8	177	7	8	259	7	0	0	2	0	0	
七 戸 町	1	13	220	0	4	96	11	0	0	2	0	0	
六 戸 町	1	9	175	1	0	0	2	2	1	6	0	0	
横 浜 町	1	3	128	2	5	199	2	0	0	8	0	0	
東 北 町	1	20	267	0	3	50	10	0	1	7	0	0	
六 ヶ 所 村	1	10	182	3	11	2,649	8	0	1	6	0	0	
お い ら せ 町	1	19	277	8	35	2,909	14	5	1	0	0	0	
下 北 郡	4	43	711	20	35	3,653	14	2	1	31	20	0	
大 間 町	1	8	131	17	0	0	1	0	0	8	0	0	
東 通 村	1	20	301	2	29	2,783	10	0	1	10	18	0	
風 間 浦 村	1	5	115	0	5	857	2	1	0	4	2	0	
佐 井 村	1	10	164	1	1	13	1	1	0	9	0	0	
三 戸 郡	6	103	2,000	88	180	19,877	58	26	1	22	40	3	
三 戸 町	1	19	394	15	19	6,567	13	2	0	5	4	0	
五 戸 町	1	27	420	8	15	226	6	14	0	10	6	0	
田 子 町	1	9	232	31	30	1,533	6	2	0	0	0	3	
南 部 町	1	33	643	27	53	3,892	23	5	1	4	13	0	
階 上 町	1	7	136	7	19	7,520	6	1	0	0	9	0	
新 郷 村	1	8	175	0	44	139	4	2	0	3	8	0	

消防ポンプ自動車等現有数				消 防 水 利							
広 報 車	資 器 材 搬 送 車	水 槽 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 車	防 災 指 導 車	消 火 栓		防 火 水 槽			設 井 戸 公 設 及 び 私	
					公 設	私 設	100 m ³ 以 上	100 m ³ ～ 60 m ³	60 m ³ ～ 40 m ³		40 m ³ ～ 20 m ³
5	2	0	3		1,854	435	19	26	715	147	0
0	1	0	3		224	6	0	4	39	9	0
0	0	0	0		446	3	0	0	118	12	0
0	0	0	0		293	3	0	1	73	27	0
1	0	0	0		90	0	0	21	51	4	0
1	0	0	0		88	0	0	0	171	78	0
1	1	0	0		369	402	19	0	181	4	0
2	0	0	0		344	21	0	0	82	13	0
5	1	2	0		213	13	0	6	170	10	0
1	1	1	0		0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0		213	13	0	6	170	10	0
2	0	1	0		0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
3	3	0	0		1,352	18	1	24	625	80	1
0	0	0	0		238	7	0	6	68	31	0
0	0	0	0		192	1	0	0	201	23	0
1	1	0	0		208	2	0	2	14	1	0
0	1	0	0		314	0	1	14	205	21	1
2	1	0	0		314	8	0	2	81	4	0
0	0	0	0		86	0	0	0	56	0	0

(4)消防関係団体一覧

令和6年1月1日現在

名	称	役	員	等	事	務	局
(公財)青森県消防協会		会 長	下 山 正 彦		〒030-0113		
		副 会 長	石 岡 博 英			青森市第二間屋町四丁目11番6号	
		〃	大 淵 則 昭			県計量検定グループ庁舎内	
		〃	今 井 紀 夫			(TEL 017-763-5333)	
		〃	坂 本 進			(FAX 017-739-1160)	
						事務局長 熊 沢 晋 家	
青森県消防長会		会 長	佐 藤 芳 之		〒030-0861		
		副 会 長	中 村 康 司			青森市長島二丁目1-1	
		〃	金 濱 康 光			青森地域広域事務組合消防本部内	
						(TEL 017-775-0852)	
						(FAX 017-775-1444)	
						事務局長 木立 圭史(消防本部庶務課長)	
(一財)消防試験研究センター青森県支部		支 部 長	工 藤 弘 道		〒030-0861		
						青森市長島二丁目1-5	
						みどりやビル4階	
						(TEL 017-722-1902)	
						(FAX 017-722-1909)	
						支部長 工 藤 弘 道	
(一社)青森県消防設備保守協会		会 長	千 葉 進		〒030-0113		
		副 会 長	阿 保 秀 樹			青森市第二間屋町四丁目11番6号	
		〃	高 橋 浩 之			県計量検定グループ庁舎内	
						(TEL 017-757-8220)	
						(FAX 017-757-8221)	
						事務局長 松 野 安 弘	
青森県幼少年女性防火委員会		会 長	気 田 理 一 郎		〒030-8570		
		(青森県危機管理局消防保安課長)				青森市長島一丁目1-1	
						青森県危機管理局消防保安課内	
						(TEL 017-734-9087)	
						(FAX 017-722-4867)	
						事務局 消防保安課 消防・予防グループ	

<消防団長名簿>

令和6年1月1日現在

消 防 団 名	団 長 名	消 防 団 名	団 長 名
青森市青森消防団	柳 谷 忠 義	板柳町消防団	北 畠 憲 一
青森市浪岡消防団	山 田 欣 也	鶴田町消防団	下 山 正 彦
弘前市消防団	久 保 順 一	中泊町消防団	成 澤 清 志
八戸市消防団	橘 友 昭	野辺地町消防団	横 濱 豊
黒石市消防団	佐 藤 松 男	七戸町消防団	小 栗 勝 吉
五所川原市消防団	長 谷 川 通	六戸町消防団	坂 本 進
十和田市消防団	宮 本 正 志	横浜町消防団	秋 田 欣 人
三沢市消防団	渡 辺 長 一	東北町消防団	新 山 助 十 郎
むつ市消防団	山 形 博 利	六ヶ所村消防団	鳥 谷 部 修
つがる市消防団	大 淵 則 昭	おいらせ町消防団	中 村 清 一
平川市消防団	今 井 紀 夫	大間町消防団	泉 賢 治
平内町消防団	田 中 一 徳	東通村消防団	坂 本 義 彦
今別町消防団	平 山 敏 明	風間浦村消防団	駒 嶺 敏 昭
蓬田村消防団	森 淳 一	佐井村消防団	宮 川 尚
外ヶ浜町消防団	石 岡 博 英	三戸町消防団	番 屋 博 光
鱒ヶ沢町消防団	富 田 名 重	五戸町消防団	類 家 利 光
深浦町消防団	西 崎 昭 一	田子町消防団	内 條 都 雄
西目屋村消防団	山 下 幸 弘	南部町消防団	石 橋 薫
藤崎町消防団	浅 瀬 石 潤 悦	階上町消防団	水 合 寿 一
大鰐町消防団	山 崎 高 男	新郷村消防団	佐 藤 喜 美 雄
田舎館村消防団	山 本 正 志		

<県内各消防本部消防長名簿>

消 防 本 部 名	消 防 長 名	消 防 本 部 名	消 防 長 名
青森地域広域事務組合	佐 藤 芳 之	下北地域広域行政事務組合	畑 中 輝 幸
弘前地区消防事務組合	中 村 康 司	つ がる 市	江 良 康 博
八戸地域広域市町村圏事務組合	金 濱 康 光	北部上北広域事務組合	原 子 和 典
五所川原地区消防事務組合	今 光 義	中部上北広域事業組合	蛭 名 博 之
十和田地域広域事務組合	寺 地 充 宏	鱒ヶ沢地区消防事務組合	齋 藤 和 俊
三 沢 市	高 田 義 一		